

上原城下町遺跡

—— 詳細分布調査報告書 ——

1991. 3

茅野市教育委員会

『上原城下町遺跡』 正誤表

頁	行	誤	正
48	19	・・の一言は機能編を・・	・・の一言は機能論を・・
49	9	重視したい。」と述べて・	重視したい。」(注3)と述べて・
50	2	発展段階模式図は・・	発展段階模式図は・・
50	15	模式図は北域が限定される	模式図は地域が限定される
51	20	地籍図調をはじめ・・	地籍図調査をはじめ・・
51	36	全体的には起動に・・	全体的には軌道に・・
51	37	遺構編を展開する・・	遺構論を展開する・・
48		織豊系城下町編年模式図は、注3より引用	
49		織豊系城下町編年表は、注3より引用	
49		城下町「甲府」復元図、信玄・勝頼期 甲府概念図は、注4より引用	
51		飯田城絵図は、注6より引用	

上原城下町遺跡

—— 詳細分布調査報告書 ——

1991. 3

茅野市教育委員会

序 文

このたびの上原城下町遺跡の詳細分布調査は、歴史的にも由緒ある上原地区に考古学的メスを入れるべく、国庫補助を受け茅野市教育委員会が実施したものです。

上原地区的調査は歴史家の諸氏や、地元の方々を中心に精力的に行われて、既刊の「茅野市史中巻」に於いても上原城と上原城下町との関係が小字名を中心記述されており、この地が中世史の中で貴重な地域であることが確認されています。

さらに、今回の詳細分布調査により、中世から近世に亘る遺物と共に、中世後半から近世初期の建物基壇に関わる石列や、近世水田の畦畔が発見され、上原城下町の様相がより明確になり、遺跡に新たな知見が加えられました。詳細については本書に記されておりますが、この研究の成果が、今までの歴史的成果と共に上原城下町の解明に裨益するところとなれば幸いです。

上原城下町遺跡は、諏訪地方の中世を語るために欠かすことのできない重要な遺跡として注目されていますが、今回の調査はそれを解明するための貴重な調査でありました。今後、このような調査を継続することによって、遺跡の性格や歴史的位置等がより明確となることと思われます。

終わりに、今回の調査、報告書刊行に当たり、御尽力いただきました地権者をはじめ関係者の皆様に深く感謝と御礼を申し上げる次第であります。

平成3年3月

茅野市教育委員会

教育長 両角 昭二

例　　言

- 本書は、長野県茅野市中の上原、上原城下町遺跡の詳細分布調査報告書である。
- 発掘調査は、国庫及び県費の補助を受け、茅野市教育委員会が実施した。
- 発掘調査は平成2年6月10日から8月24日まで行い、出土品の整理及び報告書の作成は平成2年12月より平成3年3月まで茅野市尖石考古館において行った。
- 出土品、諸記録は茅野市尖石考古館で保管している。
- 本書の原稿執筆は、守矢が行ったが、第VI章は河西克造氏に寄稿頂いた。原稿執筆に当り、市川隆之、河西克造、宮坂武男、宮坂光昭、矢崎孟伯の諸氏に御指導頂いた。

目　　次

序　文

例　　言

第I章　調査経緯	1
第1節　詳細分布調査に至るまでの経過	1
第2節　詳細分布調査の経過	2
第II章　遺跡概観	6
第1節　遺跡の位置と地理的環境	6
第2節　遺跡の歴史的環境	8
第III章　遺跡の基本的層序	16
第IV章　検出された遺構	19
第1節　第1地区の調査	19
第2節　第2地区の調査	27
第3節　第3地区の調査	41
第V章　調査の課題とまとめ	46
第VI章　“戦国期”城下町と上原	47

第Ⅰ章－調査経緯

第1節 詳細分布調査に至るまでの経過

1. 調査以前の上原城下町

上原城下町遺跡は旧来より中世城下町とされ、特に中世後半武田氏統治時に於いて城下町の確立していた地域として認識されてきていた。

考古学的には『諏訪史』第1巻にも、原田、大町、葛井平、ハリマ小路、和尚ヤシキ、片羽等より、繩文土器、弥生土器、土師器、石鎚、磨製石斧が採集されていることが記載されている。

上原地区と塚原地区の境界部に茅野市有料道路が建設されることに伴い構井・阿弥陀堂遺跡の発掘調査が実施され、繩文時代から中世に至る幅広い時期の遺跡・遺物が検出され、特に古代から中世にかけてのものは特記するものが多く、この周辺を含めて上原地区が古代から中世にかけて重要な地域であることが再認識された。

2. 調査に至るまでの協議と事務経過

調査に至るまでの協議経過と事務経過 昭和63年8月26日付63教文第222号により、上地区画整理に係る埋蔵文化財の保護について（通知）が長野県教育委員会教育長より出され、これを受けて、昭和63年9月8日付教社第284号で回答を提出した。

それによる市域に於いて6ヶ所で計画されている土地区画整理事業に於いて埋蔵文化財の包蔵地に該当する地区は上原土地区画整理事業内に、上原城下町遺跡が、該当する旨を回答した。

平成元年に入り、4月17日付元茅都第21号、上原土地区画整理事業予定地区内における埋蔵文化財の調査に付いて（依頼）が茅野市都市計画課長より茅野市教育委員会生涯学習課長宛に上原土地区画整理事業の概略（事業地域の提示等）が提示された。それによると区画整理事業計画地は上原城下町遺跡のほぼ1/2の広大な地域に亘り、事業計画も早急であるため4月18日茅野市都市計画課、茅野市教育委員会生涯学習課が現地に於いて実地踏査と協議を行ない、その結果上原城下町遺跡の特異性、調査対象面積が広大な点などを考慮し、長野県教育委員会文化課の指導の基に今後の方針付けを行なうことを確認した。



上原と上原城の遠景

4月24日付元茅都第28号上原土地地区画整理事業地内の埋蔵文化財の調査に付いて（協議書）が茅野市長原田文也より長野県教育委員会文化課長宛に提出された。

茅野市教育委員会では4月18日の協議に基づき4月26日付元教生第67号をもって長野県教育委員会文化課へ保護協議への指導者を依頼し、6月9日に長野県教育委員会文化課小林秀夫、児玉卓文指導主事、茅野市都市計画課、茅野市教育委員会立合いの元に現地に於いて保護協議が開催された。その結果、上原城下町遺跡的重要性として、当遺跡は諏訪地方に於ける中世城下町として歴史的に重要であり、小字・地割等にその名残をとどめている。また、中世遺物・绳文から平安時代に亘る遺物の包蔵もみられ、広域に亘る遺跡であることが確認された。また、今後の保護措置として、下記の4点が必要であるとの指導を受けた。

当遺跡は城下町の遺跡としての地割を良く残しており、小路等にその状況が認められた。そのような状況より今後、歴史的景観保存の上からも、都市計画街路策定にあたっては、現状の小路等を生かす形での計画が望ましい。

○区画整理等に伴う新規道路開設・切り土等の造成（地形改変部）については面的な調査が必要である。

○区画整理終了後、現況で残った部分に構造物等が建設される場合は保護措置を講ずる必要がある。

○埋蔵文化財の調査計画については、区画整理事業計画に合せ検討する。

事務経過 以上の協議経過を踏え茅野市教育委員会では10月9日付元教生第395号をもって平成2年度に遺跡詳細分布調査を実施する方向で平成2年度文化財補助事業計画を提出した。平成2年5月28日付2教文第113号平成2年度文化財関係国庫補助金事業計画の内定について（通知）を受け事業費3,500,000円で詳細分布調査を実施すべく6月6日付2教生第136号上原城下町遺跡埋蔵文化財発掘調査通知を提出し、6月10日より詳細分布調査の実施に入った。

第2節 詳細分布調査の経過

I. 調査区の設定と調査方法

調査区の設定 詳細分布調査は上原土地整理事業予定地内に組込まれている部分を基本的には調査対象としたが、上原城下町遺跡をみた場合、城下町を構成する町屋、居館址、城址の三の要素が全て揃っている点より、城下町の全

容把握の意味も含め、単に土地整理事業予定地区内だけの詳細分布調査にとどまらず、從来城下町と思われる一帯の地域まで調査範囲を広げた。尚、調査方法は、大きく下記の三つの方法により行なわれた。

①、上原城下町と思われる全城を対象に踏査を行ない、地割等の確認を行なう。また、現況図、耕図等も合せ、旧形の復原を出来る限り行なう。

②、上原土地整理事業予定地内の埋蔵文化財の包蔵状況を確認するために試掘調査を実施し、遺構、遺物の検出に努める。

③、上原地区に立地する神社、寺院等について、また、上原城址等について文献の立場より歴史的位置を検討する。

以上の三点を考慮しながら調査に入ったが、②の試掘調査予定地の選定に当っては耕作物等の関係から、当初予定した地区の調査が難しく、休耕地を中心とした範囲の調査区設定となつた。そのため調査区の層序の不統一性や、遺構群の関連性に欠如してしまつた。しかし、土地所有者の御協力により当初の調査予定地とはやや異なるものの、計画時より予定していた、寺院の小字をもつ地区周辺の調査をかろうじて行なうことができた。また、③の文献等より調査については調査体制の不備等があり、充分な調査はできず、不足した部分については旧来の文献研究の成果によるところが大きい。

調査区の設定は茅野市史編纂時に収集した小字図を基に、寺院関連のある字名と思われる六句、金剛寺を選定した。本来ならば、座標軸に沿った形で調査区を設定すべきであるが、調査区の地割の状況に応じ調査区を設定することにより、地割と検出された遺構との関連を明確にするために、個々の調査区に応じたグリッド設定を行なつた。調査は基本的にはグリッド法としたが、建物址等の遺構が発見された場合、その規模構造の全容を把握する面的な調査が必要なため、変則的な調査法をとっている。

調査区は基本的には第3図に示したように小字により区画されたブロックを1区画とし第0区から第10区までの調査区を設定した。今回発掘調査を実施したものは南西側より第1区（西方堂南西側、土橋 健氏所有、地番1345、小字名播磨小路）、第2区（塔所小路北東側、土橋 宏氏所有、地番1252、小字名六句、六句寺跡と推定されている。）



上原地区の近景



カジ小路より千鹿頭社を望む

第3区（鍛冶小路北東側 寺島清英氏所有 地番1103、小字名原田、金剛寺跡と推定されている。）を設定した。調査区の設定は上原地区の中央部をちょうど分割するような範囲である浅沢、播磨小路、六句、原田の内渋沢を除いた3つの部分に調査区が設定できることになる。尚、第4区から第10区については区画整理事業予定地より除外されていたため、今回の調査対象とはしなかった。

詳細分布調査の方法 前項に記述したが上原城下町遺跡に於いて基本的なグリッド設定は行なわれず、各調査区の地割の状況に応じ調査グリッドを設定している。そのためグリッド番号に繁雑な部分があるため、第1区から第3区各々の調査区毎の説明とする。

詳細分布調査の経過 詳細分布調査は6月10日より本格的な調査に入ったが水田等の耕作時と合致したため、分布調査を行なうことができず、発掘調査を優先的に行なった。また、土地借用の関係上より第1区から第3区までの調査を一斉に行なうことができず、第1区、第2区を6月10日より、第3区を2カ月後の8月20日よりとして調査に入った。

調査日誌

6月10日 発掘調査に先立ち、発掘調査機材を第1地区西方堂西側へ運搬する。

6月11日 本日より上原城下町遺跡の調査に入る。調査は第1地区より行なうこととし、機材の運搬を行なう。調査予定地区は雑草が繁茂するために草刈を行ない、機材置場としてテントを設置する。

調査区用グリッドを東西方向に設定し、西側より1～5と仮称の番号を付す。

第1地区的調査は湿田状の傾向が見られ、深さ30cm～40cmほどで水の涌水が見られたため作業を続行することが不可能となる。尚、遺構として畦畔状遺構を検出する。

第1地区的調査が続行できなくなったために、調査区を第2地区へ移転する。調査区内より石列が検出される。

6月12日 昨日検出された石列の確認のために調査区を拡張し、石列の精査に努める。B-2グリッド石列内上部に香炉と思われる陶器片が出土する。

6月13日 昨日に続き石列の精査とその構造についての調査を継続する。第2地区調査区周辺の表面採集。宮坂光



第2地区調査風景



発掘風景

昭氏来跡。

6月14日 石列の全体形が確認されたために、清掃作業を実施し、写真撮影及び平面測量等を実施する。矢崎正伯氏、武居幸重氏来跡。午後長野県教育委員会文化課市澤利英指導主事現地指導のために来跡。

遺構の検出されなかった部分の埋め戻しに入る。

6月15日 曇空で今にも雨が降り出しそうな気候である。朝埋め戻し作業を開始すると雨が激しく降り作業を中止する。宮坂武男氏来跡。

6月18日 数日降り続いた雨のため調査区は冠水状態となるが、危険防止のため埋め戻し作業を進める。午後調査区全景の写真撮影のために上原城跡に登る。

本日で第2地区の調査を終了する。

8月20日 第3地区の調査区選定ができるために、調査区の草刈に入る。

8月22日 第3地区の調査に入る。遺構、遺物の検出がなされないために作業ははかどる。

8月24日 ほぼ調査目的を達成したために土層図を作成後埋め戻し作業に入る。本日で発掘による調査を終了する。

遺物整理と報告書の作成 遺物の整理、報告書の作業に本格的にに入ったのは、本年度他の遺跡調査がほぼ終了した12月に入ってからである。また、分布調査が耕作物の取入れの関係より実施できなかった部分が多かったため、12月に入り水田、畑が休耕になった時点に於いて実施した。

遺物は基本的に近世までのものとし、採集に努めたが染付磁器、陶器については近代に帰属するものも含まれている。

遺物注記は原則的には全点としたが、土器片内の極小破片については注記ができないものもあり、この様な資料については除外した。注記の略号は遺跡名をとり「UJM」とし、遺跡略号の次に調査区名、調査グリッド名と記入した。

遺物は第2区出土の香炉を除き復原でき得るだけの資料がなく、遺物実測図にしたもののは器形を窺い知ることができ得るものと、図上に於いて器形復原したものである。また、陶磁器類内には図上復原ができないものが多く、陶磁器のもつ特性より写真による陶磁器類の資料化を行なった。



発掘調査記念写真

第II章—遺跡概観

第1節 遺跡の位置と地理的環境

I. 遺跡の立地と地理的環境

遺跡の位置 上原城下町遺跡は長野県茅野市ちの 762番地他に所在する。JR中央本線茅野駅から上諏訪駅方面の北西側へ約1kmの地点で、ちょうど茅野市と諏訪市境に位置しており、永明寺山麓と上川に挟まれた一帯である。

車山（標高1,925m）を主峰とする霧ヶ峰山地の山麓部は茅野市域の北西側に位置する。この山麓部の南端に位置する永明寺山（標高1119.4m）の西側山裾部に上原地区は位置する。山裾部は数段の段丘面をもち上川と接している。

遺跡の地理的環境 上原地区の立地する永明寺山山麓部は緩やかな傾斜をもち、南西側に開けた地形であるため日当たりはよく、また、永明寺山よりの伏流水の湧水が各所に見られるが、山裾部を開析するほどの河川は見られない。周辺の大きな河川は段丘沿いを八ヶ岳山麓部から諏訪湖へ向って流れる上川で、この上川により段丘下には広い沖積地が広がり、水田耕作の適地となっている。

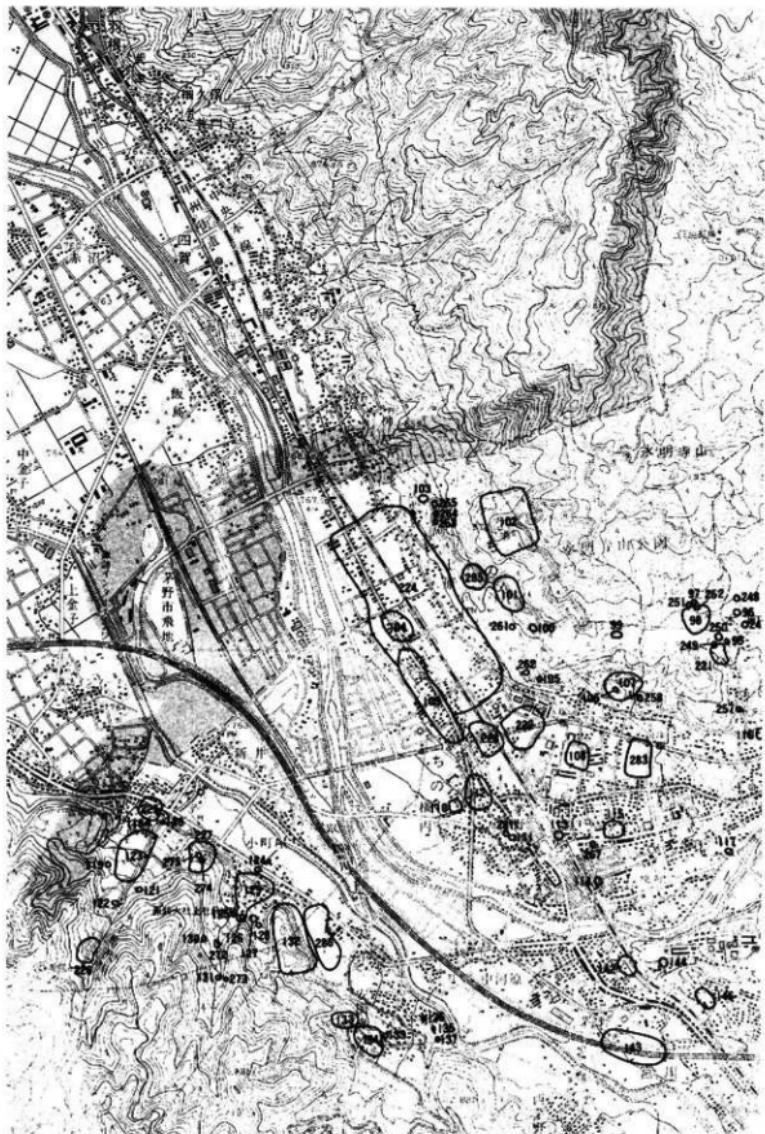
上原地区はちょうど永明寺山腹と上川に挟まれた帯状の地域で、現在でも茅野市と諏訪市を繋ぐ主要幹線である国道20号線、JR中央本線が通り、また、江戸時代に於いても甲州街道が通るなど、交通の要衝であることが理解できる。また、上原地区と上川、宮川を挟んで対峙する位置に、大祝の居館である前宮、千沢城が位置しており、大祝の支配地と、惣領家の支配地を考える上に、興味がある環境にある。

遺跡の地形 遺跡の立地する永明寺山は黒雲母花崗岩・花崗岩閃緑岩類等を基盤としており、その裾部は割合急斜面をしているが、端部に於いては緩斜面となり、上川に至るまでには数段の段丘が認められ、特に葛井神社の位置する沖積面と現在集落が位置している面との比高差は約9mを測り、大きな断層崖が見られる。

遺跡の立地する地形を詳細に観察すると、3つの部分により構成されているように思われる。まず、永明寺山に直接接する割合急斜面な部分で、この部分は現在では石垣により階段状に造成され畠地に利用されている。今回土地区分



上原城よりみた上原城下町



第1図 上原城下町遺跡周辺の遺跡

整理事業が計画されている地域は、緩やかな傾斜をもつ部分で、国道20号線より断層崖までの地域で割合平坦な部分である。これらの地域は550m×1,000m、面積は約550,000m²の広域なものである。

第2節 遺跡の歴史的環境

I. 文献史よりの上原

文献にみられる上原 上原地区は上原城の城下町として形成、発達してきたことは多くの研究により明らかにされつつある。そこでこれらの文献にみられる上原について若干整理を加えたい。

上原の成立については、確たる資料がみられず不明な部分が多いが、若干ではあるが文献に垣間見ることができる。

(註1)『調査史料叢書』巻8

文献にみられる上原の記述『祠詞役』嘉祐三年(1237)、

(註2)『調査史料叢書』巻1

「上原ノ郷ニチカト若宮久須井十三所上下御社宮神、(下略)」

(註3)『俗謡史料』巻8他

『年内神事次第田記』文和三年(1354)「一栗沢櫻湛御神事有(中略)一、上原神主二人分二丁二間今日さをり(す)神事(は)例式(下略)」

(註4)前出

『神長守矢満忠書留』寛正七年(1466)「然間、寛正七年丙戌、正月御占ニハ大祝殿末立御位候、両頭奉行モ出陳候ヘトモ、御符持辰カ為斗笠定申候、内縣介上原。虎岩宮付 大縣介春 宮付保科 正月十四日御符ヲ所ノ江入部申候」

(註5)『俗謡史料』第11卷

『神長守矢満忠書留』文正元年(1466)「一十四日上原精進屋始、如例式、虎岩精進屋初、御左口神之礼一貫、皮、小井手御左口神礼一貫、皮代一貫文百文、比日雨候、御秋代百文上原、百文大縣介ヨリ、御頭上原諱方安芸信滿勤仕候、(下略)」

(註6)前出

『守矢頼真書留』天文11年(1542)「同廿四日ニ甲州、高遠、下宮方同心にて打入候由、西刻二つけけたり候、其ま廿五日・六日・七日・八日誠かいつはりかまでに候處ニ、廿八日の亥刻ニ上原にてかいか称たち候、その時神長は具足して上原へうつり候處ニ、(中略)其御あとにて御形火をつけ候、それを見て敵をし入、五日まち・十日町・上原まちはりまわりことへくはう火候、源方うち西東の躰なかへ目もてられざる次第候。」

『守矢頼真書留』天文11年(1542)「然處ニ信濃殿、此時惣領ニなをらんとて、九月十日ニ上原をうちやふり、下宮へさしかけ、両社共ニ手ニ入られ候。」

(註7)
『高白齋記』天文12年(1543)「五月廿五日、巳刻、向巳上原ノ城ノ歎七九、六月大、ト一〇土用、日也、信形諏訪ニ在城ノ門出、十五日信方出陣、十七日、午ノ刻、屋形様御出張、十九日上原ヘ御着、廿日普請、雨、廿六日、城ノ御座建、並御門四ツ、城戸建、廿九日節、七月十三日、初テ長坂上原在城衆移ル。」

(註8)
『高白齋記』天文13年(1544)「四月大、朔日、八日節、十一日、巳、信形上原ニ着城、十三日屋形様御着城、十五日上原ノ地普請終ル。」

(註9)
『高白齋記』天文13年(1544)「七月大、朔日、信形諏訪ノ屋敷築立、六月節ノ内也。」

(註10)
『神使御頭之日記』天文13年(1544)「此年七月五日ニ小城板垣殿界敷立候。」

以上のように上原の成立等に係わると思われる文献を掲げたが、それによると上原地区における集落の形成は『祠洞段』『年内神事次第旧記』によると13世紀から14世紀には上原の集落が成立していたことが窺える。

この集落が諏訪惣領家に係わりをもつ集落として展開していたことは『神長守矢満実書留』寛正7年、文正元年の条にみられ、15世紀には城下町として形成されていたことが想定できる。この集落が天文11年(1542)の戦乱により消失し、これを天文12年(1543)から13年(1544)にかけて城下町としての再建が行なわれたことが『高白齋記』等にみられる。

これらを整理すると、次の表のように考えることができようか。

上原地区にみられる遺跡と史跡 前述したように上原地

年代	上原の変遷に関する記事	*	文献
嘉禄3年(1237)	上原郷の記載		『祠洞段』
文和3年(1354)	上原神主の記事		『年内神事次第旧記』
文正元年(1466)	上原郷方安芸信満が御頭役を務める	惣領家所領としての集落	『神長守矢満実書留』
天文11年7月(1542)	諏訪氏と武田氏の戦乱により上原が発生	諏訪氏の城下町	『守矢頼真書留』
天文11年9月(1542)	高達頼繼上原を押領		『守矢頼真書留』
天文12年5月(1543)	板垣信方上原城の改修と甲州長坂より上原への移住	武田氏の城下町としての再編成	『高白齋記』
天文13年4月(1544)	上原城下町の地普請終る		『高白齋記』
天文13年7月(1544)	板垣信方屋敷が完成する		『高白齋記』『神使御頭之日記』



堵所小路より上原城を望む

区は歴史的にも重要な位置を占めていることが理解できる。その様な歴史的環境にあるため数多くの遺跡・史跡が地区内に点在している。これらの史跡、たとえば寺院等の成立年代も城下町形成には重要な傍証となり得る。

上原地区に位置する遺跡 上原地区特に永明寺山山麓には古墳を中心とする数多くの遺跡が認められるが、古くよりの開墾等によりその実態の明確となっているものは少ない。また、遺跡についても小規模なものが多く発掘調査等も行なわれておらず、その実態は未解明のままと言っても過言ではない。

縄文時代から平安時代の遺跡 『諏訪史第一巻』による上原地区には上原十二坊、永明寺、原田、大町、葛井平、ハリマ小路、和尚ヤシキ、柿ノ木平、頬岳寺附近助ヶ端、地蔵堂より石鎚、打製石斧、磨製石斧、土器、弥生土器が採集されていることが記載されている。これらを採集地の立地より分類すると、永明寺山周縁の山腹に位置するものと（十二坊、永明寺、柿ノ木平、頬岳寺附近）低位段丘面に立地するもの（原田、大町、葛井平、ハリマ小路、和尚ヤシキ、助ヶ端、地蔵堂）、に分けることができ低位段丘面に位置するものはその立地環境を考慮すると、大規模な集落遺跡が作られているものと推定される。

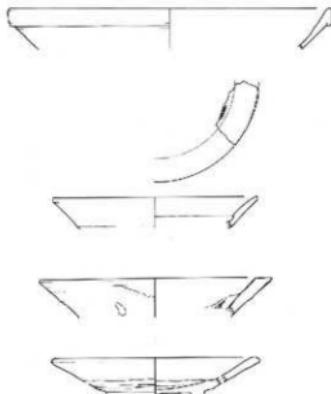
古墳時代に入ると永明寺山周縁には多くの古墳が作られる。『諏訪史第一巻』『茅野市史上巻』によると、8基の古墳が確認されている。全て永明寺山腹に位置し、薬師堂古墳、武将の古墳、藤塚古墳と、上原矢穴1号～4号古墳、鉄古塚古墳の2群に分類されている。

これらの古墳の内主体部構造、出土品が判明しているものは武将の古墳、鉄古塚古墳だけでありその実態は不明であるが、7世紀位の群集墳としての性格が想定されている。

これらの事柄より古墳時代には上原地区に大きな集団が居住していたことが窺え、これらが平安以降の集落の展開へ継続して行くものと捉えることができようか。

上原地区周辺の中世遺跡 本市に於ける中世に対する考古学は比較的歴史が浅く、その調査例も希少である。しかし、近年の低位段丘面の開発に伴い中世遺跡が若干ではあるが検出されている。

上原地区に於いては、大町周辺よりカワラケ片等が採集されている。



第2図 阿弥陀堂遺跡出土の中世陶磁器 (1/3)

2. 上原地区の寺院・神社・城址等の歴史

また、上原地区と境を接する阿弥陀堂遺跡、構井遺跡においては中世陶磁器と中世銭貨が検出されている。それによると中世から近世に至る陶磁器類が104点出土している。これらは瀬戸、美濃系陶器が主体を占め主に中世後半に帰属するものが多い。磁器類では青磁・白磁が検出されているが、中世前半より後半に至る幅広い時期に含まれるものがある。

中世銭貨は開元通寶(621年初鋤)、祥符通寶(1008年初鋤)、景祐元寶(1034年初鋤)、皇宋通寶(1039年初鋤)、熙寧元寶(1068年初鋤)、永樂通寶(1408年初鋤)の6種類が検出されており、ほぼ中世陶磁器の時間幅とほぼ同様である。

阿弥陀堂遺跡・構井遺跡からは中世に帰属する遺跡の検出はなされてはいないが、遺物より考えるとかなりの規模の集落が上原、塚原境に存在したことが窺える。

上原地区の寺院と神社 上原地区には「上原五山」と称される極楽寺、光明寺、法明(光)寺、金剛寺、永明寺等の寺院が存在していたことが、「諫訪旧蹟誌」等に記載されているが、現存するものは極楽寺のみである。これらの寺院や神社について概略を記述する。

極楽寺 上原地区と塚原地区に沿った位置に立地し、現在は国道20号線とJR中央線に挟まれた位置に本堂が位置する。「上原五山」と称される寺院の中で現存する唯一の寺院で、真言宗智山派に現在は所属している。

開基等について明確な文献等がないため不明ではあるが、元和年中(1615-1623)の有尊法印を中興第一世としていることを考慮すると、江戸時代初期には極楽寺が成立していたことが窺える。また、「諫訪上下社領差出案文」天正16年(1588)霜月十六日の条に、「一 参貢文 右之内參百五拾文流引 極楽寺 一 武貢五拾文 右之内四百五拾文流引 金剛寺 一 武拾六貫八百九拾文 右之内六貫文流引 永明寺 一 宅貢四百文 上原六句 無量寿坊 一 宅異百文 同 勝坊 一 宅貫六百五拾文 同 真如坊 一 宅貫四百文 同 宝泉坊 一 宅貫參百文 同 南照坊 一 參貢文 同 宝勝坊」とあり16世紀後半には極楽寺、金剛寺、永明寺の他6坊が存在していたことがわかる。

永明寺 千鹿頭神社南東の永明寺山山腹に位置していたものと考えられており、現在その地はリンゴ畠、畑地等に



極楽寺



永明寺跡

(社10)『諏訪史料叢書』巻14



金剛寺跡

耕作されており、寺院を窺い知るような遺構等は不明確であるが、山腹の状況に開削されて形成されたと思われるような地割等が残っている。

〔註10〕『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』等の文献によると「千鹿頭東之方沢向留山水明寺三河国二本寺有之」とある。曹洞宗に属し開基は慈山水講禪師、開山は諏訪賴満で、建立は永正年間（1504—1521）とされており、諏訪惣領家と密接な関係にあった寺院と言われている。庵寺時期については『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』によると「寛永七年訖有テ炎上ス」とあり寛永7年（1630）に諏訪賴水により破却されたとされている。

その他の「上原五山」の寺院、光明寺、法明寺、金剛寺の位置についてはその位置が割合不明確である。

光明寺 光明寺跡は上原八幡宮の南西に隣接し、光明寺墓地跡とされている場所に石仏や石燈籠造地蔵等が残っている。

法明寺 法明寺は九頭井の北側に、その寺域の墓地の一部を残しているだけである。

『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』によると光明寺、法明寺について「(上略)天正年中裁横内村境大道下法明寺と二軒有破却して(下略)」とあるところより、16世紀後半にこの2寺院が廃絶していることが理解できる。

金剛寺 金剛寺については前出の『諏訪上下社領案文』にその名が見えており16世紀後半まではその存在を確認することが可能である。しかし、その位置を明確に示したものはなく、唯一寛永頃に製作されたとされる上原郷之図（上原区所蔵）によると、カジ小路より南東側の範囲に金剛寺跡の記載がみられ、この範囲が金剛寺と比定されている。

十二坊 この他に六句十二坊の存在があるが、この存在については前出の『諏訪上下社領案文』に「(前略)一 塗貫四百文 上原六句 無量寿坊 一 塗貫百文 同 勝坊 一 塗貫六百五拾文 同 真如坊 一 塗貫四百文 同 宝泉坊 一 塗貫参百文 同 南照坊 一 参貫文 同 宝勝坊」の六坊が記載されており天正16年（1588）頃にはこれらの坊が成立していることが窺える。しかし、現在小字等に残る十二坊に表現されているような十二ヶ所の坊の存在は明確ではない。

小字に残る六句についても佛教用語にみられる六垢の文



上原八幡宮

(註11)『信濃史料』第9巻



葛井神社

字が変換されている可能性もあり、この地が寺院等に関連深い地域であることが理解できよう。これらの点より、現在小字で示される六句の範囲にその位置を想定することができようか。このことの証として、上原区に所蔵されている上原郷之図には、同範囲に六句六坊寺址の記載がみられる。

この他に寺院では頬岳寺が上原地区に建立されているが、本寺は永明寺破却に伴い諏訪頬水により、寛永七年(1630)に建立されており、近世初期建立の寺院であるため、直接中世上原城下町には関連がないため詳細な記述はさけるが、永明寺の代替えとして建立がされたこと等を考慮すると近世初期に於いても上原の地がもつ意味を考える上には重要である。

上原地区に於ける神社は代表的なものをあげると、上原八幡宮、葛井神社、千鹿頭神社である。

上原八幡宮 上原八幡宮は『祠詞段』嘉禎三年(1237)に「上原ノ郷ニカト若宮久須井十三所上下御社宮神〔下略〕」とみられるように、13世紀前半に於いてはその存在は不明確であるが、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮より上原五郎敦成が分霊したとの記録もあり12世紀頃の建立が考えられている。

葛井神社 葛井神社は諏訪神社上十三所の九番で祭神は櫻井泉神である。上社の年中神事の11月27日から始り12月晦日まで行なわれる御室並びに葛井神事が行なわれている。この御室並びに葛井神事については、14世紀中頃に編纂された『諏訪大明神画詞』によると「晦日寅時、御手貯送。一年中ノ神事ニ手向舟舟ニ柳枝ノ枝、柏ノ葉等ヲ、御寶殿ニヲサメテ、是ヲ取シツメテ、机盤一膳ヲソエテ、雅樂一人荷担シテ都内葛井ノ池ニ入ル。翌朝ニ遠州サキノ池ニ浮ヒ出ツ村氏はヲ拝シテ渴仰ス。神變奇特、今ニ至マテ陵遲セサルヲヤ。」とあり、諏訪上社の年中神事の最後をしめる重要な神事が行なわれている。

また、大祝職位の際に行なわれる十三所社参りの一社となつておる、『大祝職位事書』文明17年(1485)閏3月27日月の条をみると、「(前略) 捕井大明神江御參候、路次事、前宮え大鳥居のもとにて御馬乗、御社參候へる路次をうちくたして神原之上正法院を右に見、南頭馬向、七五三懸鳥居へさしかか梨、地蔵こうちへかかり、小太郎殿御座候し前を直ニ馬北頭向、又東向て上原みちへうち上、北頭に



上原城下町からの上原城

むきをおり、楠井へ御座候、(下略)」と記載されている。これらの事柄を考慮すると、葛井神社は諏訪神社上社の内でも重要な位置にあったことが窺える。また、九頭井大夫家文書にみられる永禄2年(1559)武田晴信寄進状、永禄9年(1566)武田信玄朱印状、同年武田信玄寄進状にみられる葛井神社祭礼再興のための寄進をみると本神社がかなり重要な位置をもっていたことが理解できる。

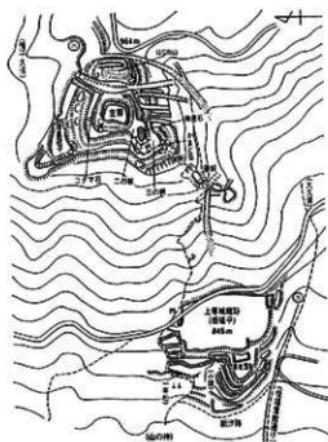
以上のように上原地区には多くの寺院、神社が中世末期に存在していたことが窺え、また、これらが近世初期に上原から上諏訪への諏訪氏の移動に伴い衰退していったことがわかる。

上原城と板垣平居館址 上原城下町遺跡は、上原城を中心として発展してきた城下町である。上原城は第2節遺跡の歴史的環境にも記述したが、諏訪惣領家の本拠地としての居城であったことは諸々の文献に表れている。上原城の築城時期について明確にしている文献はみられないが『守矢満書留』文正元年(1466)の記述をその初源とする諏訪惣領家が上原城に在城した期間は約80年であり、政治経済の中心地であったことが窺え、金比羅山頂の砦は現在長野県史跡に指定されている。

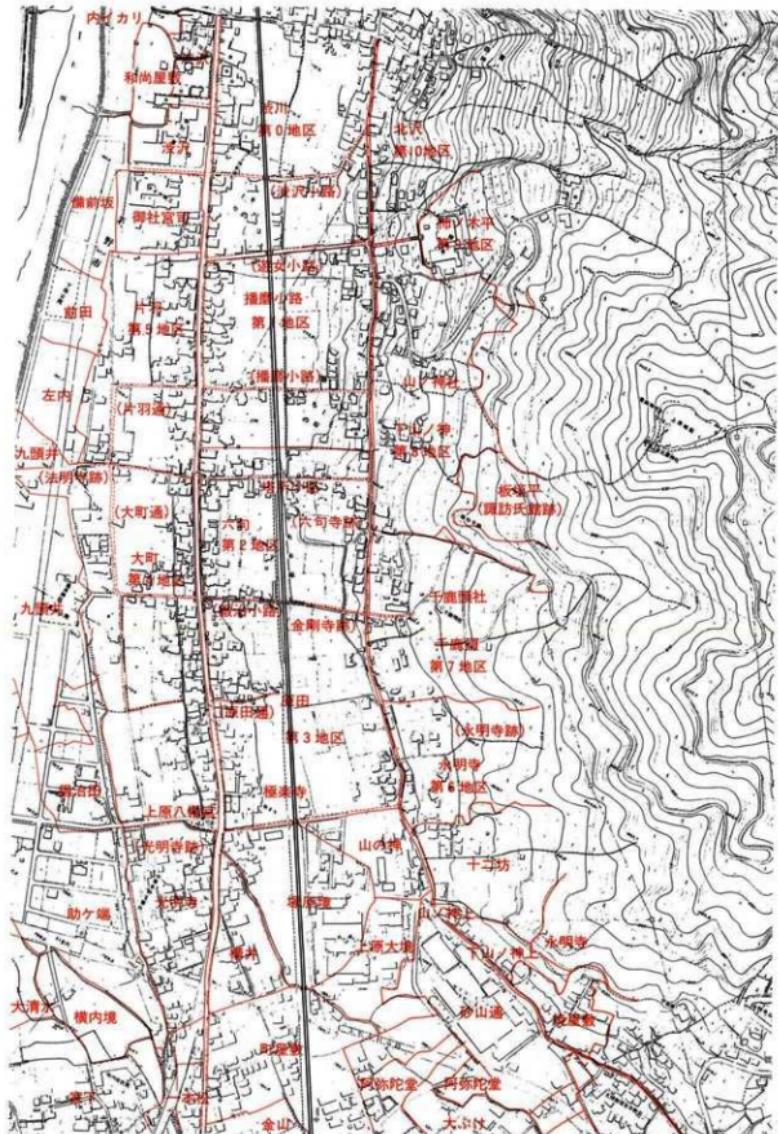
上原城 上原城全体の構造は、金比羅山頂に砦、中腹部に板垣平と呼ばれる居館、山麓部に城下町という構造をもっている典型的な中世山城である。金比羅山頂に位置する所謂上原城は、永明寺山の山腹に突出している独立峰で、標高は978.1mを測る。居館地である板垣平との比高差は133mを測り、堅固な様相を示している。主郭、二ノ郭、三ノ郭、理昌院平と呼ばれる幅広の帯曲輪等の遺構がみられる。『高白齋記』天文12年(1543)5月26日の条には「(前略)城ノ御座建、並御門四ツ、城戸建、(下略)」とあること等から、かなりの規模の施設が存在していたことがわかる。

諏訪氏館址(板垣平) 板垣平は山腹部にテラス状に張り出した南北108m、東西55mのほぼ長方形を呈した造成地である。この地は居館としての役割をもっていたものと思われ、現在でも帶曲輪、土塁、石列が認められる。

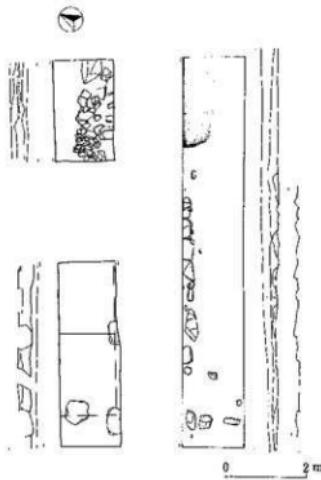
昭和57年に茅野市史編纂事業の一環として板垣平のはば中央に数ヶ所の試掘溝を設定し建物址等の有無について調査を行なった。その結果礎石をもつ建物址3棟、石垣が検



上原城と板垣平(茅野市史中巻より)



第3図 上原地区周辺の小字と調査区設定 (1/7,500)



第4図 昭和57年調査の藤原氏館址の遺構(1/120)

3. 上原地区の小字とその範囲

出されている。調査の結果2面の文化層が確認されている。

また、平成2年に鉄塔立替工事に伴って調査が行なわれ、昭和57年の調査結果と同様に2面の文化層が検出され、下層面より2間×2間の規模をもつ掘立柱建物址が1棟検出されている。

下層の造成面は山腹を削平し、版築工法を用い造成地を作ることにより、割合大規模な土木工事が行なわれたことが窺える。これに対し上層は割合簡単な様相を示しているが、現在観察できる遺構や地割りはこの時期のものと思われ、礎石や石垣の一部土塁が地表面に表れている。

下層の造成面を源氏時代、上層の造成面を武田氏時代のものと考えることができよう。

以上上原地区の歴史的環境の概略を記述してきたが、上原地区のもつ歴史的位置が重要であったことが理解でき、特に中世後半には政治・経済の中心地であったことが窺え、城下町の構造も寺院、神社を組み込まれた規模の大きなものであったことがわかる。

上原地区にみられる小字名 上原地区の小字名調査は諏訪史蹟要項の調査や、茅野市史編纂事業により行なわれ、町屋に伴うと思われるような小字名が存在していることが判明している。それによると、塚原境より町張、くね添、向田、大ふけ、ついじ、阿弥陀堂、砂山通、町屋敷、金山、上原大境、山の神、塚原境、十二坊、永明寺、構井、光明寺、横内境、助ヶ端、鍛冶田、原田、大町、九頭井、六句、千鹿頭、城日向、板垣平、下山ノ神、播磨小路、片羽、左内、前田、淡沢、北沢、御社官司、和尚屋敷の小字名を土地台帳より拾い出すことができる。この小字名の他に、かぢ小路、大町通、板垣屋敷通、とうしよ小路、遊女小路、ばんじ川通、備前坂、築地のはな等の小字名が上原郷之図（上原区所蔵）に見ることができ、大町、ついじ、町屋敷、播磨小路等の町屋に関連をもつと思われる小字や、光明寺、十二坊、永明寺、千鹿頭、六句、九頭井、御社官司、和尚屋敷、等の寺院、神社に関連のある小字を見ることができる。

第三章—遺跡の基本的層序

今回実施した調査は詳細分布調査の性格上、調査区をと

びとびに設定した関係上より、調査区全体に共通した層序を適用することはできず、調査区それぞれに於いてかなりの部分で相違が看取できた。例えば地形的環境より調査区第1地区と調査区第2・3地区はその成因等に相違がある。第1地区的場合段丘上でも低位に属するため沖積地的要素が強く、割合浅い部分でも水が湧出し、湿地状を呈した。第1・2地区的場合永明寺山麓の基盤である黒雲母花崗岩、花崗岩閃緑岩類の風化した砂状層を認めることができ、この層は第1地区には見られないものである。尚、今回第1地区に於いての調査区は低い位置であったために、2・3地区に確認できた土層が検出できなかった可能性が強い。

I. 各調査区の基本的土層

第I地区の基本的層位 第1地区的調査は現在水田として耕作している部分のため、土層の状況は水田の基本的な土層状態を呈していた。

第I層 色調が黒灰色を呈する耕作土である。粘性をもち、土目は細かくそろった土層で小礫等の混入は少ない。

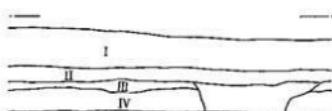
第II層 水田の床土部分で、色調は赤褐色を呈し、鉄分の沈澱が見られその為か全体的に堅い状況が認められる。内包物は第I層には見られなかった花崗岩砂が混入しており、特に雲母を割合多く含有し、キラキラと光る状態であった。

第III層 色調は黒褐色を呈し第II層と同様に上層部に若干ではあるが鉄分の沈澱が認められる。下部に至るにつれ粘性が強くなり水の湧出がみられる。内包物は第II層同様に花崗岩砂が湛入しているが、その量は第II層に比べ量的には少ない。

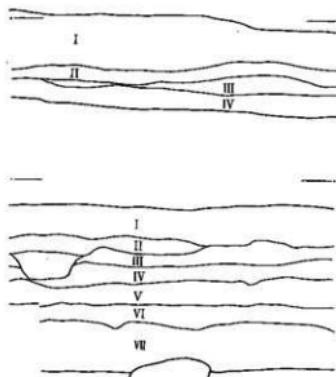
水の湧出のために基盤層まで掘り下げることはできなかつたが、第III層のあり方を考慮すると、第1地区的水田は湿田の可能性が強い。

第2地区的基本的層位 第2地区的層位は第1地区とは異なり割合複雑な堆積状態を示す。土層内に鉄分の沈澱等が見られることなどを考慮すると水田として利用されていたことが窺える。尚、基盤層の確認及び、重層的に文化面を有するか否かを確認するため、B-10グリッドに於いて深掘を実施し、深さ1mまで掘り下げたが湧水のため作業を中断している。

第I層 色調は漆黒を呈する耕作土である。軟質であるがしまりがなく粘性も少ない。



第5図 第2地区的土層



第6図 第2地区的土層

第II層 棕褐色土、鉄分の沈澱が見られ、内包物として花崗岩砂を混入する。水田の床上と思われ硬質で締っている。

第III層 II層に比べ黒味のある褐色土で部分的に黄褐色の帶状層や約5cm大ブロックをところどころに含む。II層ほど硬質ではないものの割合締った土層である。内包物には花崗岩粒子と沈澱鉄分の粒子を割合多く含有している。

第IV層 沈澱鉄分ブロックを混入する黒褐色土である。花崗岩砂を割合多量に含有しているためにジャリジャリする感触をもつ。II層、III層と同様に割合締って硬質な状態を呈する。

第V層 沈澱鉄分粒子を混入する黒色土で、内包物はIII層、IV層、V層と同様であり、土層の状態も硬質な質感等が類似する。

第VI層 砂状ローム粒子を混入する暗褐色土で、III層、IV層、V層とは異なって硬質でなく軟質で粘性がある。内包物の花崗岩砂も割合その量も減少していく。

第VII層 黒色土で、2地区で確認された層の内で最も軟質で粘性があり下層から水の湧出が認められた。

第I層～第VII層の堆積状況はほぼ水平な地盤を呈している。第I層、II層は層性より水田に関連しているものと思われる。第VI層は建物址の基盤に係わる土層の可能性が強く、硬質である点や花崗岩砂を含む点等を考慮すると人为的に突固めてある可能性も考えられる。

第3地区の基本的層位 第3地区の調査箇所は水田であったため、その層序は基本的には第1地区と同様な耕作土、水田床土の層序を示していた。

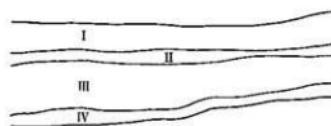
第I層 黒灰色を呈する現在の耕作土で粘性をもち、きめの細かなものである。

第II層 赤褐色を呈して割合しっかりと締っている。内包物に沈澱鉄がある。土層としては割合薄いものである。

第III層 沈澱鉄分粒子、砂質黄褐色土の小ブロックを若干あるが含有する。この層が旧水田の耕作土となるものと思われる。

第IV層 沈澱鉄分粒子を多く含有し、色調は暗赤褐色を呈し、砂質黄褐色土のブロックを部分的に混入し、また花崗岩砂も割合多量に含有する。

第V層 砂質状の黄褐色土である。基盤層と思われ西側に向い傾斜する傾向が見られる。



第7図 第3地区的土層

第3地区の層序はその状況より新旧2枚の水田が認められたこととなる。尚、この地区的基盤層は他の地区に比べ明確で、2次堆積状のローム的な黄褐色土が検出されている。

遺物の包含層 遺構確認面等については後章に譲ることとするが、各調査共に明確に文化層の区分等をし得ることはできなかった。

第IV章－検出された遺構

第1節 第1地区の調査

I. 第1地区の地理的環境

第1地区的範囲と位置 第1地区は小字名が播磨小路と示されている範囲で、北西から北東方向250mで、ちょうど国道20号線と上道とに挟まれた範囲で、そのほぼ中央部をJR中央線が横断している。全体形はほぼ長方形を呈する。

第1地区は永明寺山山麓側に当る北東方向を第8地区、小字名下山ノ神と、北西側源訪市寄りを第10区、小字名沢沢、南東側茅野市街地寄り第2地区小字名六句、南西側低位段丘面に近い部分を第5区、小字名片羽の各調査区と接しており、ちょうど囲まれたような状況を呈する範囲である。第1地区調査区の地形は大きく2つの地形に分けられる。まず、調査区の北東側ちょうど上道と接する範囲は、永明寺山腹より広がる裾部が緩やかな傾斜をもち扇状に広がる。現在この部分は段状に造成され畠地として利用しているが、道路沿いの部分は宅地として利用されている。

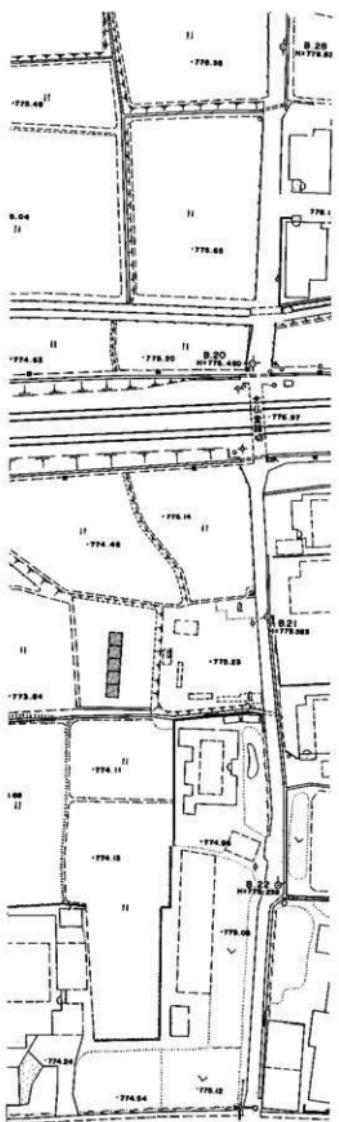
緩やかな傾斜をもつ裾部と接するよう割合平坦な段丘面が形成されている。この部分は水田として利用されており、その中の一部は余り水はけの良くない湿田状の箇所も見られ、山裾部との斜面と対象的な様相を呈している。

第1地区全体の地割り状況 第1地区の地割の状況は他地区と同様に永明寺山麓沿いには、山麓部の等高線に沿った形の横位の地割がなされているが、現在宅地が集中する国道20号線沿いに於いては縦位の地割を見ることができる。

第1地区内への試掘調査区の設定 第1地区的調査区の設定については、本来ならば調査区全域の様相が把握できるように、特徴的な地形部や地割、道路、水路等に試掘箇所を設定する訳であるが、土地の借り上げ、また、構造物、



第1地区調査区近景



第8図 第1地区の地形と調査区

耕作物等の関係上より調査区を数多く設けることはできなかった。そのため調査区の設定には苦慮したが、第1地区内に西方堂と呼ばれるお堂があったため、この周辺になんらかの遺構の存在を想定し、西方堂北西側に隣接する水田地番1345番を調査区と選定した。

第1地区内の調査区概要 第1調査区に於ける測量区設定は、前項にも述べたように割合無計画的に設定されている。本米測量溝の設定は調査が継続でき得るように座標に沿った形で設定することが望ましいが、調査の内容等を考慮して、的確に調査区内に埋蔵されていると思われる遺構把握を目的にしたため、地割に沿った形の調査区設定となっている。

第1地区の場合地番1345番地のはば中央、北東辺に沿った形で $2\text{m} \times 2\text{m}$ のグリッドを5ヶ所トレンチ状に設定した。グリッドの長軸方向はN-70°-Eを示し、おおよそ東西方向に調査区を設定したことになる。

グリッドの始点となる西側は水田畦畔際を始点として設定すればよいが、水田の畦畔の破壊及び、隣接する水路よりの漏水を考慮し、水田畦畔より約50m離れた位置を始点として調査区は設定されている。また、調査区東側は隣接する沢の漏水により湿地状を呈していたため、A-5グリッドまでの調査に終止している。

第1地区調査地点の地形 調査地点は第1地区内に置いては中央部で最も沖積的な地形となる。この地点は第1地区的山裾部から第2地点に延びる段丘状の裾部分が沖積地形と接する位置にあり、この接点は原地形では若干の傾斜を呈していたものであろうが、現在では水田として段状に耕作されているため原地形を窺い知ることはできず、単に水平な水田面が段状に続くだけである。標高は774.23mを測る。

第1地区に於ける史跡 前項でも述べたが第1地区は小字名を塔所小路と呼ばれている一帯である。この塔所小路の由来については現在では判明しないが、刀匠に係わる小路名であると言う地元での御教示等も頂いている。

第1地区内で最も歴史的な史跡は西方堂と呼ばれる堂址であろう。現在では2ヶ所の小屋と、石仏群を残すのみで堂宇の規模等を示す遺跡等は残されてはいないが、昭和55年10月に上原区が建立した案内板によると、江戸時代初期

の諏訪百番札所巡りの諏訪観音靈場中二番にあたり、上原郷之図（上原区所蔵）にも西方堂スワニ番かんのんとの記載がみられ、江戸時代中頃には観音堂が建立されていたことがわかる。また、堂宇の存在を示すように周辺には江戸時代の年号をもつ念仏供養塔、馬頭観音石仏、地蔵尊石仏等を見る事ができる。

明治12年3月西方堂は間口六間、奥行四間の規模で、再建され、念仏講をはじめとして広く村民に利用されていたようであるが、昭和33年に頬岳寺理昌院跡に移築され、現在ではその様子を窺い知ることのできる建物等は残っていない。

2. 第Ⅰ地区の遺構

第Ⅰ地区の遺構の検出 調査を計画していた段階に於いては、地図上等で調査区を想定していたため、西方堂に隣接する第Ⅰ地区は、西方堂に係わる何らかの遺構が存在するものと想定していた。しかし、実地踏査をしてみると第Ⅰ地区的調査地点が割合湿田状であり、また、西方堂跡地とのレベル差が1m程あったために主要な遺構、特に西方堂に関連するような建物址等の遺構の検出は不可能である。遺構が存在しても建物址等の居住等に関連したものではなく、水田等の生産域に関連するものが埋蔵されているものと予測し、調査区の設定も建物址の礎石を検出するならば、地割に対しL字形にトレントを設定し調査を行なうことが妥当であろうが、土層の堆積状況を確認する上からも、水田のほぼ中央部にトレント状に調査区を設定した。

調査を開始し耕作土の除去に入ったが、調査区A-1～4周辺を中心に近世陶磁器の破片の出土が多くみられ、何らかの生活址が検出されるとの期待をもって調査を進行した。

耕作土の除去に従い、水田床土内に縞状に異質土が堆積していることが確認できたために、面的調査を継続して行なった結果、北東方向から南西方向に走る畦畔と、これに直行するようにも畦畔が検出された。これにより水田の存在が明確となった。

調査区の土層 基本的な土層の堆積状態の概略については第III章に於いて記述しているとおりである。

第Ⅰ層 耕作土層……色調は黒灰色を呈し、厚さ西側で15cm、東側で20cmを測り、第Ⅱ層上面が東側へ傾斜する傾向が窺える。この土層が現在の水田の耕作土となっている。土層の性質は粘性をもち、土目の細かなもので小礫等の混



西方堂跡内の石造物

入は割合少ないが、第II層に近付くにつれ若干ではあるが、小礫と陶磁器片が混入して検出される。

第II層 赤褐色土層……色調は鉄分沈澱のために赤褐色を呈し、沈澱により堅く絡った状態を呈する。この土層には第I層にみられなかった花崗岩砂が混入していたが、特に第II層上層にこの花崗岩砂が多い傾向がみられ、雲母の含有量が多いためかキラキラと光る状態を示した。

第II層の厚さは7cm前後で、ほぼ水平に堆積している。

水田畔が検出できるのもこの土層からである。また、遺物も本層よりのものが最も多い。

第III層 黒褐色土層……上層に鉄分の沈澱がみられるため若干赤褐色を呈するものの、基本的な色調は黒褐色を呈する。内包物は第II層と同様で、花崗岩砂を割合含有しているが、相対的に第II層に比べその量は少量である。

第III層は水の湧出によりその厚さを確認することはできなかったが、割合厚く土層が堆積するものと思われる。

遺物は第II層から連続的にみられるが、第III層から中層までが遺物の包含層と思われ、下部よりの遺物の出土は少量で、最下部での遺物出土をみるとできなかった。

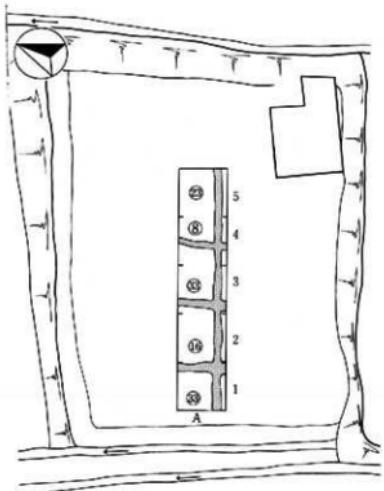
基本土層や遺物の出土状況をみた場合、建物址等の遺構に関する土層堆積状態ではなく、その状況は一般的な水田と何ら変わることのないものであった。土層状態だけをみた場合、今回の調査区には水田以外の遺構の埋蔵は考えられない。

調査区内に於ける遺物の出土状況 遺物は今回の調査区内で113点出土している。ほとんどが小片のため器形を窺えるようなものは少量である。

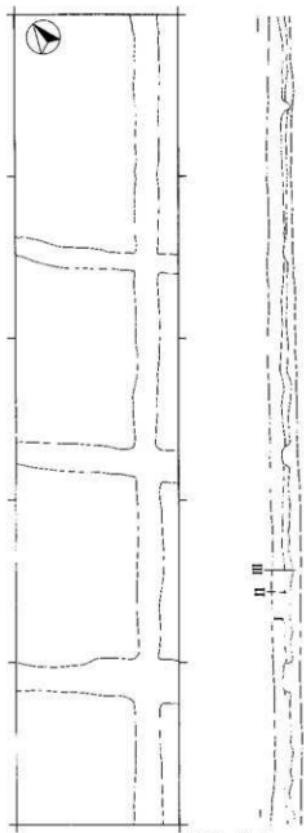
遺物の出土は土層の堆積状態の項でも記述したが、第II層を中心として出土している。遺物の出土状況は若干の偏差性が認められたものの、一般的な散在する形をとり特に集中したり、設置・埋納したような状況を示すようなものはなかった。

遺物の出土数量状況は第9図に示したとおりである。それによると、一様に散在するような形で出土した遺物も調査区別にその出土量を比較すると、ある程度の偏差性を示していることが窺える。

まず最も遺物出量が多いグリッドはA-1であり、調査区全体の中でも特に西側周辺に遺物の分布が偏在する傾向



第9図 第1地区調査区の遺物の出土状況 (1/200)



第10図 畦畔遺構 (1/60)

を看取することができ得る。

遺物の出土状況や破片を中心に出土する点などを考慮すると、出土した遺物は水田に廃棄されたものとして捉えらるることができよう。また、遺物の出土層が第Ⅱ層とした水田床土と第Ⅲ層上部であり、第Ⅰ層より出土する例が稀少である点を考慮すると、水田造成時に陶磁器の破片の混入した土砂を埋立てている可能性が考えられる。

畦の状態と区画 畦には大畦と小畦があろうが、今回の調査に於いてはこれらを明確に把握することはできなかつた。しかし、畦畔の幅が走行方向等より、東西方向のものを大畦と考えることができよう。

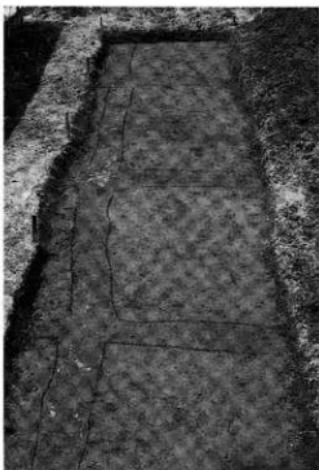
東西方向の畦畔は幅30cm～36cmを測り、部分的に小さく蛇行する部分はあるもののほぼ直線的に走行する。走行方向はN-71°-Eを測り、グリッドの設定方向とはほぼ同方向で、これは調査区の水田の地割とも同様な方向である。

東西方向の畦畔に直行する形で検出された南北方向の畦畔は3本検出されている。これらは、A-1、A-3、A-4グリッドより検出されている。

A-1の畦畔の幅は30cmから54cmと一定性がなく、東側の縁辺が蛇行する。また、東西方向の畦畔と交差する箇所は太くなる傾向が認められる。走行方向はN-20°-Wで、東西方向の畦畔とはほぼ直行する形をとる。

A-3の畦畔は幅27cmから38cmでA-1の畦畔に比べ割合細目である。畦畔の縁辺は外反する形で湾曲しており、北側に至るにつれ細くなる傾向を示す。走行方向はN-16°-Wを測り、A-1の畦畔のように東西方向の畦畔と直行する形ではなく、やや東西方向に振れた形で、東西方向の畦畔との角度は86°を測る。A-4の畦畔は検出された畦畔の内でも最も細く、また、湾曲も大きいものである。幅は21cmから26cmである。畦畔の縁辺は小さく蛇行し、特に北側の隅は大きく湾曲する。A-1、A-3の畦畔は東西方向の畦畔との接点部でやや太くなる傾向が認められるのに對して、A-4のものはこの傾向が認められない。走行方向はN-13°-Wを測り、A-1、A-3の畦畔に比べより東西方向に振れた形で、東西方向の畦畔との角度は83°を測る。

畦の断面は調査溝北側の壁の土層状況をみると、A-1の畦畔は高さ11cmを測り、断面形はカマボコ形を呈し割合



畦畔遺構の近景

しっかりしている。これがA-3の畦畔になると高さ9cm、断面形がくずれた形のカマボコ形、A-4の畦畔は更に不明瞭で低く、高さ5cm、断面形が弧状を呈する。

このように、東方向にいくにつれ畦畔は不明瞭で低いものへと変化していく様相を把握することができた。

今回の調査目的が遺構確認を目的とする試掘調査であったために、水田一枚分の全体調査には至ってはいない。そのため畦畔による区画の状況を把握するまでには至ってはいない。

A-1の畦畔とA-3の畦畔との間隔は2.24m、A-3の畦畔とA-4の畦畔との間隔は2.17mを測る。また、A-4の畦畔の東側調査範囲までの距離は2.93mを測るが、A-5グリッドよりは南北方向の畦畔は検出されておらず、この間の距離は幅広いものであることが想像できる。

東西方向畦畔と南北方向畦畔の交差の仕方をみると割合直角に交差する点などより、畦畔による区画は割合規格的な方形もしくは長方形を呈するもので、畦畔間の間隔を考慮すると約2m×約2m四方の規模の区画を想定することができようか。

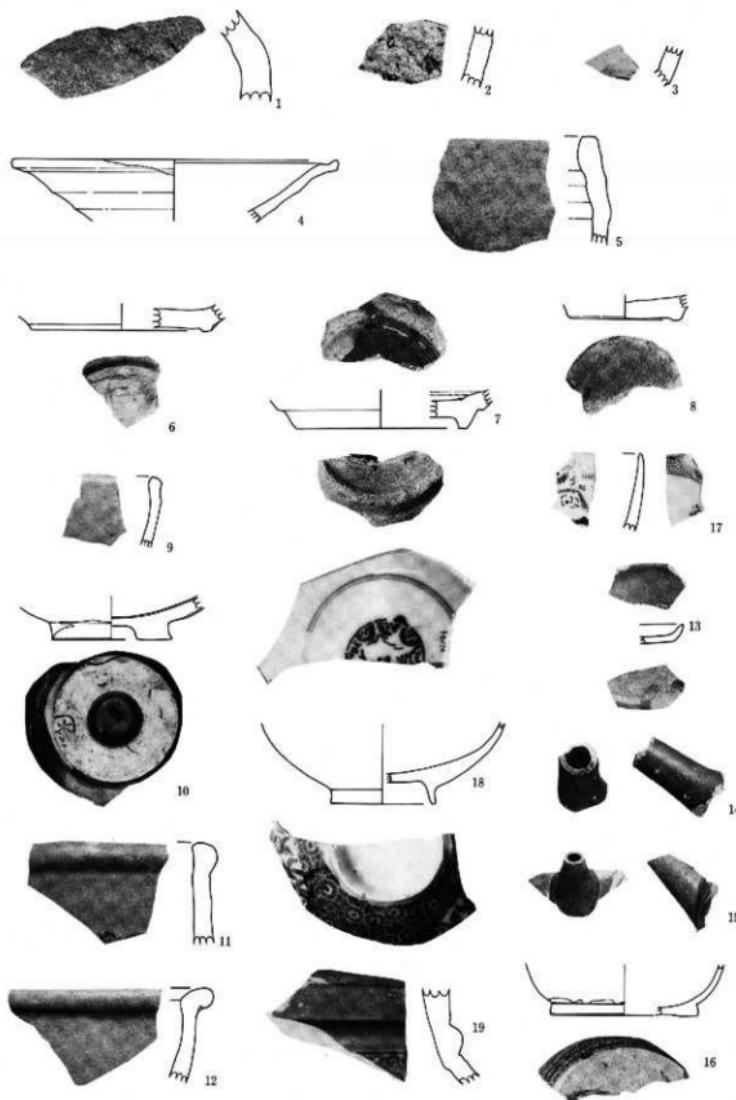
現在市域に於いて、畦畔状遺構が検出されている遺跡は、御社宮司遺跡、阿弥陀堂遺跡であるが、今回上原で検出されたものは、規格、畦畔の状況等が御社宮司遺跡等のものとは異なり、より区画等が大きな傾向で畦畔も明瞭な傾向を示している。

第1地区の遺物の概要 今回の調査に於いて検出された土器、陶器、磁器、瓦器は113点であり、第2地区に続きその量は調査区の面積の割には多いと言える。第1・12図に於いて器形の判明し得る資料については図示した。

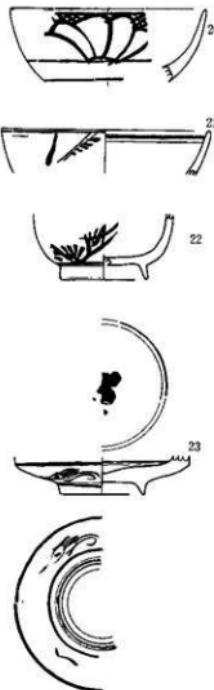
前項でも記述したように検出された遺物は、出土層位別にもできず、混在したような状況で検出されている。

土器類（第11図5） 土器類の大半は磨痕が著しく時期、器種の判明できるものは22点で、その中で部位が明確になったものは図示した内耳土器の口縁部のみである。口縁部だけの小破片であったため時期を判定することはできなかったが、中世に帰属するものであろう。

陶器類（第11図1～16） 今回検出された遺物の中心となるものは陶器類であり、51点が検出されている。その内で器形等の窺える資料は15点で、皿、塊、甕、土瓶の器種



第11図 第1地区調査区出土遺物 (1/2)



第12図 第1地区調査区出土遺物 (1/2)

4. 第1地区の成果

が認められ、中世から近世、近現代に亘る幅広い時期のものである。

中世 第11図1～4、第11図6～8は中世に帰属する陶器である。皿、甕の器種が認められる。甕は常滑系の大甕に相当するものと思われる。皿は荒淡製品と思われ、削り出しによる低い高台に特徴をもつ。皿は釉や器形等の特徴より16世紀後半に帰属するものと思われる。

近世・近現代 第11図9～16は近世から近現代に帰属する陶器である。甕、甕、證明皿、土瓶の器種が認められる。出土点数は45点で最も多い。施釉は灰釉がみられる。小片が多いために器形を窺える資料は少ない。

磁器 (第11図3・17・18、第12図20～23) 磁器は中世と近世・近現代に帰属するものが18点出上している。器形を窺えるものは少ないが、大半が碗となるものであろう。

中世 第11図3の白磁の他に青磁小片が検出されている。2点共に船載磁器と思われるが、小片のために時期を特定することはできないが、白磁等はその状況より推定すると13世紀から14世紀頃に帰属するものであろうか。

近世・近現代 第11図17・18、第12図20～23は全てが染付磁器である。全てが碗となるものであろうと思われる。染付の状況等より18世紀に帰属するものと、19世紀以降に帰属するものがある。

第1地区の遺物のまとめ 第1地区から出土した土器、陶器、磁器は中世から近現代の幅広い時期に包括されるものであり、13世紀から、16世紀までのものがみられ、特に16世紀のものが中世でも主体を占めた。また器種は多くの器種が認められ、特殊な器種を認めることはできなかった。

第1地区での成果 第1調査区に於ける成果は畦畔状遺構の検出にあるが畦畔状遺構のあり方と現水田の地割の状況をみると、検出された畦畔状遺構の走行方向は現水田の地割と大差なく、また、現水田の耕作土を耕作土とする点などを考慮すると、新しい時期に所属するものと捉えられる。検出された陶磁器片より18世紀後半遺構に畦畔状遺構(水田)が形成されたことが理解でき、この際に作られた水田が現代まで継続しているものと捉えることができ、地割も水田が作られた時期(18世紀後半以降)から余り変化なく現在まで存続してきたものであろう。

第2節 第2地区の調査

I. 第2地区の概要

第2地区的範囲と位置 第2地区は小字名が六句と示されている範囲である。北西から南西方向の幅は約250m、北東から南西方向の幅は約250mでその範囲の面積は約63,000m²で、ほぼ方形の区画を呈する。

第1地区と同様に北東側を上道に、南西側を国道20号線に挟まれ、ほぼ中央部をJR中央線が横走する第2地区は北西側を調査区第1区小字名撫磨小路と、南西側を調査区第3区小字名原田、永明寺山山麓部側の北西側を調査区第8区小字名下山ノ神、調査区第9区小字名千鹿頭に囲まれた位置で上原地区内のほぼ中央部に位置する。

第2地区的地形は調査区に比べ、最も安定した地形に立地する。第2地区的基本的地形は、北東側永明寺山山麓に接する調査区第9区小字名千鹿頭より扇状にのびる尾根状の台地を中心としている。調査区のほぼ中央で標高は786mを測り、第1区のほぼ中央部との比高差は10mを測る。

第2地区全体の地割の状況 第2区の尾根状の台地は段状に造成され、水田や畑地として利用されているが、塔所小路沿い、上道沿いの部分は宅地として利用され、宅地周辺が畑地として利用されている傾向が窺える。

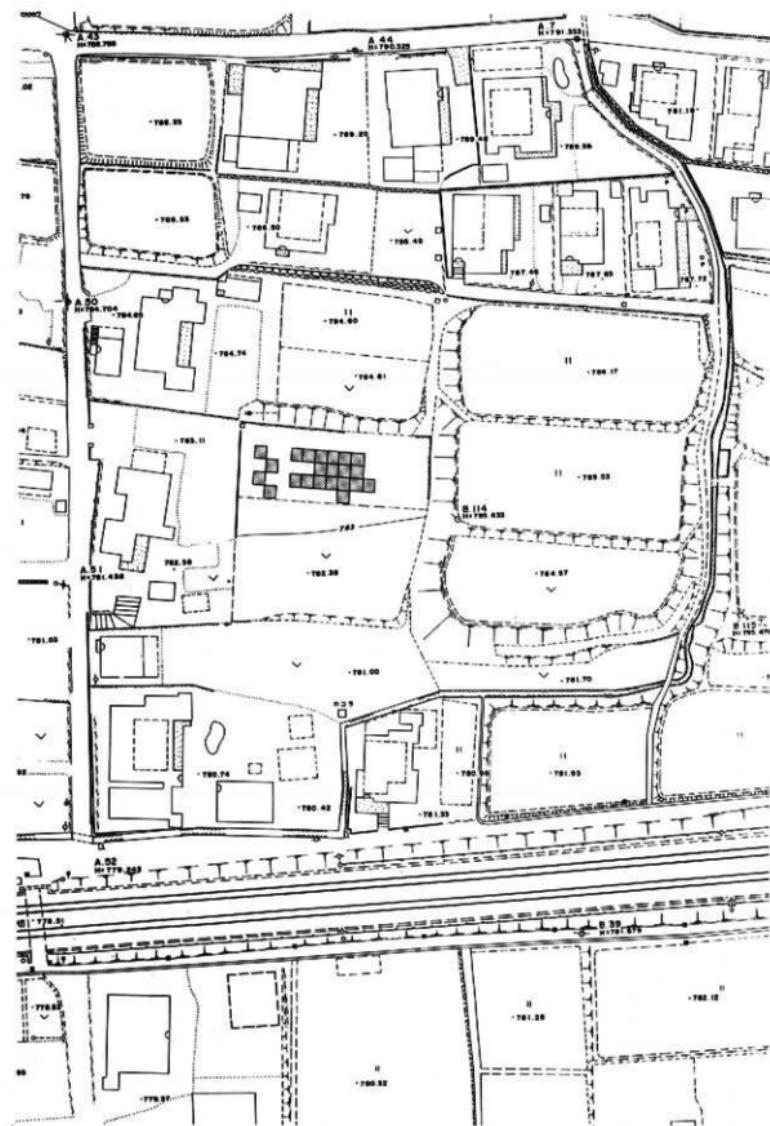
第2地区には第1地区に見られたような湿田状の水田ではなく、第2地区に見られる水田は農業用水よりの引き水を用い耕作を行なっている。

第2地区への試掘調査区の設定 第2地区的調査区の設定も第1調査区同様に、任意の調査区設定を行なっている。しかし、単なる任意設定ではなく、第1地区同様に地割の状況等に応じた状態で調査区設定を行なっている。またここに遺構等が埋蔵されている可能性、特に建物址が遺存する可能性が窺えたため、建物址の規模等を最小限の調査面積で把握できるように、市松状のグリッド設定を基本としたが、遺構把握段階で拡張でき得るような状況で体制を設定した。

第2地区に於ける調査区の設定は、第2地区全体を踏査し、地割の状況または遺物の散布の状況、土地の借用等の要素を加味して行なった。特に第2地区的場合地割を行なっている石垣の状況等より、建物址が存在していたのではないかと思われる地点が数ヶ所に見受けられたため、土地所



第2地区的地割の状況



第13図 第2地区の地形と調査区 (1/150)



第2地区調査区近景

有者と折衝を行ない、調査に対しての快諾を頂いた地点を調査対象区として、土橋 宏氏所有の地番1252番を設定した。

第2地区内の調査区概要 第2地区の調査区設定は第1地区と同様に割合計画的に設定されている。

調査区を設定した位置は第2地区内でも第1地区（小字名播磨小路）寄りで、第2地区内を南西から北西へ縱走する塔所小路の南側に沿った位置である。

調査区は地番1252番の地割が北西から南東方向に長軸をもつ長方形を呈するため、耕作物等に影響がない部分について、地割の長軸方向に沿った形で1~10、短軸方向はA~Dまでの2m×2mのグリッドを設定した。グリッド配置の長軸方向はN-23°-Eを示し、およそ南北方向に調査区を設定して行なわれ約165m²程ある地番1252番の内約20m²の調査をしたことになる。

第2地区調査地点の地形 第2地区的場合その地形は第1地区に異なり、沖積地帯ではなく、尾根状の台地、どちらかと言えば永明寺山山麓、千鹿頭神社上方の谷部より押出した扇状地形のほぼ中央部に第2地区は位置している。このような地形のために本来は緩やかな傾斜をもつ斜面であったと推察できるが、耕作等の都合から段状に造成されて、現在では段階状の地割地形となっている。調査区の標高は783.2cmを測り、第2地区内でもほぼ中位の箇所に位置する。

第2地区に於ける史跡 第2地区は小字名で六句と通称されている地区である。この六句については第II章 第2節3、上原地区の寺院、神社、城址等の歴史の十二坊の項でも記述しているように、六句は仏教開闢の強い地域として推定される。また、上原区に所蔵されている上原郷の図にもこの地域に六句六坊址が存在したと記載されており、この地に寺院開闢の遺構が埋蔵されている可能性を強く感じられるが、現在ではそれを示すような痕跡を見つけることはできない。この他に歴史的遺構として現在でも見受けられるものに祝神と思われる祠が、土橋 宏氏宅内、河西淳一氏宅内、小池重太氏宅内に祭られている。これらの祝神の祠は石造若しくは木造である。祭神等については不明ではあるが、屋敷神として屋敷地の一隅に祀ったものであろう。

2. 第2地区の歴史的環境

この他の歴史的な史跡を現状の中からさがすことはできなかった。

3. 第2地区の遺構

調査区の土層 基本的な土層は第III章に記述したとおりであるが、第2地区的調査区の場合、遺構等が検出された関係より生活面を探る上にも土層のあり方は重要な位置を占める。

第I層 耕作土層……色調は漆黒を呈し、軟質な傾向を示す耕作土である。

B-1グリッドの層厚は15cmを測るのに比べ、B-9グリッドでは層厚30cmを測る。このことは北側に向い地形が傾斜することに起因するかに見られるが、第II層のあり方を見るとB-3グリッドを境に一段B-4グリッド側の第II層が下がるという第I層と同様な傾向が見られた。

調査前の調査区の状況を見ると、B-3グリッドからD-4グリッドにかけて畦畔があり、調査時に於いてもこの畦畔部に幅30cmの断面形がカマボコ状を呈する。炭化物及び鉄釘等を含有する黒色の帶状部分が認められており、これを畦畔部の基盤として捉えた。

この畦畔を境に地番1252番を分けて耕作に利用していることがわかる。そのため、この畦畔を境に第I層（耕作土）、第II層に段差が生じたものと考えることができよう。第I層よりの出土遺物は、近現代玩具、版型染付けによる磁器等が混在した状況で出土しているが、その量は極端に多くはないが、調査区南側方面に分布が偏在する傾向が認められた。

第II層 褐色土層……水田の床土と思われる鉄分の沈殿が見られる。そのため土層の色調はやや赤褐色がかる。厚さはB-1グリッド側で12cm、B-5グリッド側で10cmを測り、第I層同様にB-1グリッド側に厚く堆積している。

第II層も第I層同様にB-3、B-4グリッド間に段差が認められ、これらの点も地番1252番を区分していることの証となろう。

第II層の含有物は花崗岩砂を下部にいくにつれ割合多量に含有しており、花崗岩の含有物である雲母がキラキラと光る状態である。鉄分の沈殿によるためか、また、人為的に突固めたのか第II層は硬くよく締っており、水田の床土としては良好な状況を示している。

第II層は第I層に比べ遺物の出土量が多くなく、稀に近

世陶磁器片が混在する状況である。

第III層 黒褐色土層……色調は黒味の強い褐色を呈し、ちょうどチョコレート色に近い状況を呈する。第II層にみられた水田の鉄分沈殿は部分的に斑状にみられ、また、黄褐色土が帯状になる部分もみられたが、これらは第I・II層よりの水田より浸透してきた水により生じた現象であると思われる。

第III層の堆積は調査区の全域に認められる層ではなく、調査区の内でもB-4、B-5、B-6、グリッドに厚さ8cmと稀かに認められたに過ぎない。

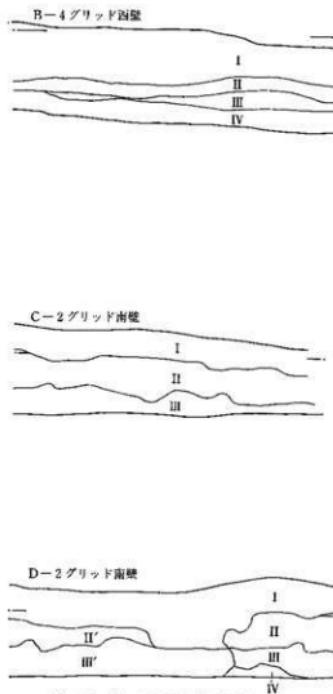
第III層は花崗岩粒子を割合多量に含有しており、ザラつく質感をもつが、割合縮っている。

この第III層を境に土層の状況に変化がみられ、第I・III層が近世以降現代までの土層であると出土遺物等より比定すると、第III層は近世以前の堆積であると考えられ、第III層の土層の成因がより腐食土的であることを考えると、近世の生活面をこの第III層に求めることができようか。この点などや、遺構の掘り方と思われるような落込み、列石に関わる掘り方等が、第III層より確認されているなどを考慮すると、第III層の上面を境に面的な差があるものと考えることができよう。

第III層は調査区全域を被うように検出されてはいないが土層上面が割合平坦で傾斜をもたない点、土層の状況が腐食土プラス花崗岩粒子を割合多量に含有し、その混合の状態が自然堆積的でない点、遺構の掘り方を被わない点などを考えると、第III層は人为的な整地に関わる土層である可能性が強い。しかし、第I・II層同様にB-3グリッドを境に上層に段差が生じており、この段差は第I・II層の際に述べたような水田の畦畔に関わるものであろうか、または、水田の畦畔ではなく地割の造成に関わっているものと考えられ、石列遺構周辺に第III層が厚く堆積していることなどを考慮すると、何らかの意味をもたせて、この周辺を高めた可能性も考えられる。

遺物を包含することは稀ではあるが、第III層上層や、列石に関わるものと思われる掘り方周辺を中心にして近世陶磁器が出土している。

第IV層 黒褐色土層……第III層に比べより黒味が強くコヒー色に近い色調を呈する。



第14図 第2地区土層推移状況

内包物に1cm×1cm大の沈澱鉄分のブロックを混入しており、また、花崗岩砂も第III層等に比べ割合多量に含有しており、ジャリジャリとした感触を示す。内包物の含有量が多いためか土層はよく縮っており、まるで突き固めた感じをもち、造成地の基盤的な性格を有しているものと考えられる。

遺物等の含有は稀であり、炭化物粒子等の含有も少量である。

第V層 黒色土層……内包物は第III・第IV層と同様な土層であり、その質感も第III・第IV層に類似している。

第VI層 増褐色土……二次堆積と思われる砂状のローム粒子を混入しており、第III、第IV、第V層に見られたような花崗岩砂粒の混入は減少していく。また、第III、第IV、第V層にみられた硬質な感触はなくなり粘性を帯びる傾向にある。

第VII層 黒色土層……色調は黒色を呈し、そのため第V層と同様な名称となっているが、詳細に観察するとやや灰色がかっている。第2地区調査区内で最も軟質な土層で、下部に至るにつれ水が湧出し、その状況は水田の耕作土に近いものがあった。

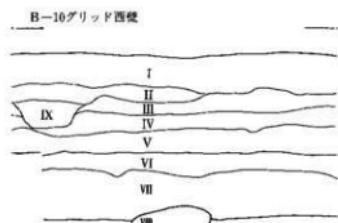
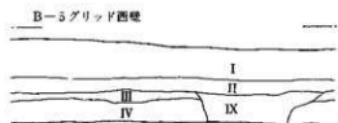
土層は厚さは確認しただけで約30cmを測り、検出された土層の中で最も厚く堆積している七層である。尚、第VII層下部より往40cmを測る割合幾平な躍が検出されたが、この躍が人為的に掘えられたものかを確認することはできなかった。

第VIII層 砂層……花崗岩の風化により生じた山砂で、列石の掘り方を人為的に埋め戻している土層である。砂質土層のため土に繊りがなく、ジャリジャリした感触で、乾燥するとボロボロと崩れやすい土である。また、水の浸透が早い。土層内には炭化物粒子が含まれており、また、その堆積状況も人為的である。

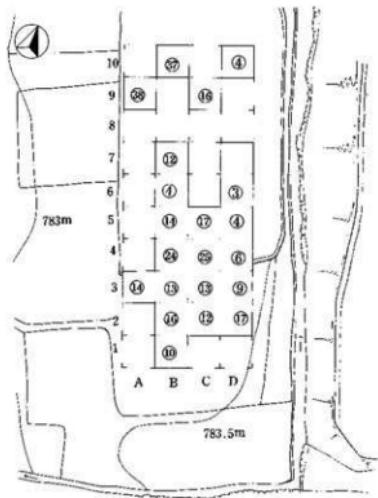
第V层全体が一気に埋め戻されたような状況を示しており、上層部を中心に陶磁器片、第18回14の擂鉢片などが出土している。

第IX層 黒色土……B-5、B-10グリッド西壁セクションに検出された土坑状遺構の埋め土である。

他の上層にみられた鉄分の沈澱はみられない。含有物は花崗岩粒子を含有しているが、他の土層に比べ締って堅緻



第15回 第2地区土層推移状況



第16図 第2地区調査区の遺物の出土状況 (1/300)

な状況は認められず、割合柔らかな状況を示す。

調査区内に於ける遺物の出土状況 遺物は今回の調査区内で308点が出土しているが、その量は今回の調査区の内で最も多い量である。

器形を窺えるような遺物は遺構に関連している箇所からの出土で、他のものはそのほとんどが小片で器形を窺えるようなものは少量である。特に地表面に近世・近現代の遺物が散布する傾向が看取できた。

遺物の出土土層は土層の堆積状態の項でも記述しているが、顯著に遺物が集中していた土層を認めるることはできなかったが、近世・近現代の陶磁器が混然とした状態で第I、第II層より出土している。これらは現在の耕作土に混在する点より堆肥やゴミ穴等に因る廃棄されたものとして捉らえることができよう。尚、第III、第IV層より検出された陶磁器片は第I、第II層内よりの陶磁器片とは區別すべきであり、特に第IV層内からの遺物は石列に伴うものとして捉らえることができよう。

遺物の出土状況には、集中箇所や設置、埋納したような特異な出土状況を示すものはなかった。遺物の出土数量の状況は第16図に示したとおりである。それによると、見散在するような形で出土する遺物も、大まかではあるがある程度の偏在性をもっていることが窺える。

遺物の出土量が最も多いグリッドはA-9グリッドである。この傾向をみると遺構を中心とした範囲に遺物が集中することが窺える。

遺物の出土状況の中でB-2グリッド石列内の陶器片(鉄鉗塊、第18図14擂鉢、第20図41香炉)は、その状況より石列上面に遺存し、陶器片が礫上層に浮くように遺存した点等を考慮すると、石列構築時に陶器片を礫と一緒に詰込んだものと考えるよりも、混在若しくは、石列廃絶時に何らかの形で入り込んだ可能性を考えることができようか。

石列の状況とその区画 石列はB-2グリッドからD-2グリッドまでグリッドに沿った形で直線的に延び、これがD-2グリッドに於いて直角にD-3グリッド方向に折れ、D-5グリッドに直線的に延びる。検出された全体形はL字形を呈しその長さはB-2グリッドからD-2グリッドまで4.2m、D-2グリッドからD-5グリッドまで5.8mを測る。



第2地区遺構検出状況

石列の延長をみるために調査区を拡張していったこともあってか、ちょうど調査区の中で折曲状態の一隅を把握することができた。

D-2グリッドからD-5グリッドの石列の走行方向はN-66°-Eを測り、部分的には小さく内湾する部分のあるものグリッドの決定軸と同様の走行方向を測る。この有り方は、調査区地番1252番の地割、特に東側の地界の石垣、土手に平行して走る状況である。

石列に用いられている礫は永明寺山より産する花崗岩礫を用いている。これに、上川の河床礫が詰め石等として多く利用されており、D-2グリッドからD-5グリッドにかけての礫には割合大形の河床礫を根石状に配してもある。

石列の構築状況は平面図にみられるとおりに、B-2グリッドに於いては割合その列が整然と検出されたのに対して、C-2グリッド、D-2グリッドからD-5グリッドにかけては、雖然とした状況を示し、礫の見られない空白部が数ヶ所ある。

礫の状況も基本的には直線状に近い形を呈するものの、かなりの部分で擾乱されたように小礫が列周辺に散っている状況がみられた。

石列に用いられている礫は前述したように、永明寺山産と思われる閃錐花崗岩の割合板状や角礫状の大きさ30cm～50cm大のものを基本の材料として用い、詰め込みや、石列の整形（石列を直線的に整える）には、20cm前後の花崗岩や上川よりの河床礫（安山岩等）を用いている。

石列には直接関わるものであるかどうかを確認することはできなかったが、D-2グリッド調査区の東側の隅に、長さ85cm、幅25cmの板状の花崗岩が、東西方向を向いて遺存していた。また、この礫に並列する形で長方形を呈す粘板岩の風化した状態のものが遺存していた。

礫の配列方法は、試掘調査の性格上石列の断ち割等を行なわなかつたために詳細については語れないが、検出された平面状況より推察すると次のようだと思われる。

石列の礫は基本的には、石列の方向に並ぶ根石と、この根石間に詰められる礫、根石、詰め石上に積まれる礫の三つの部分を把握することができよう。

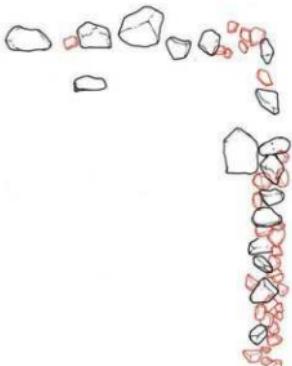
前述したように根石に用いる礫は、長方形を基本形とす



石列の近景



第17図 第2地区検出遺構 (1/60)



第18図 石列の構築方法 (1/60)

る大きさ30cm~50cm前後のものを、B-2グリッドからD-2グリッドにかけては切口部を出すように約30cm間隔に据え、この間を補助するように、20cm大の礫を木口部を出すように並べ詰め込んでいる。

積み石は、詰め込みように用いられた礫よりやや小振りの礫を、基本的には詰め石上をカバーするように割合雑然とした状態で詰み上げている。この石列の構築方法が最も顕著に認められる部分はB-2グリッドに於いてである。

D-2グリッドからD-5グリッドにかけて石列は、B-2グリッドからD-2グリッドにかけての石列に比べ、雑然として不規則な状況で、また、部分的に大きく配列のみられない空白部が認められ、これらの点を考慮すると、D-2グリッドからD-5グリッドにかけての石列は、石の抜き取り等の擾乱を受けている可能性が高く、構築時の原形を窺い知るだけのデーターは得られてはいないが、D-3グリッドに基本的な根石配列と思われる50cm大の礫が3点並んで検出されている。この礫より推定すると、約20cm間隔に50cm大の割合大形の平面形が長方形を呈する礫の長手部を出すように並べて根石としている。これに詰め石、積み石がB-2グリッドからD-2グリッドにかけての石列のように構築されるものだと思われるが、周辺に詰め石、積み石に用いたと思われる20cm前後の礫が散在するだけで、検出時に於いてはこの旧状を把握することはできなかった。

石列が検出された土層は第III層中であったが、その全容を把握し得たのは第IV層上面であった。土層の状況をみると石列は第III層を掘り込み、掘り方内に石列を構築し埋め戻すと言う工法を把手いることがわかる。この掘り方の幅は2.2mを測り、割合緩やかな傾斜で掘り込んでいるが、深さや底の状況については、調査を第IV層上面で止めているため判明してはいない。

石列によりL字形に囲まれた内側は基盤状に割合固く突き固めた状態であったのに対して、D-2グリッドからD-5グリッドの石列の外側は内側の状況に比べ軟質で、ちょうど石列を構成する土層の状態に変化がみられる。Eグリッド列側では水の湧出もみられ明かな差異が認められた。L字形石列に於ける遺物の出土状況は、B-2グリッドからD-5グリッドの石列に鉄軸塊、第21図41番炉、



第2地区調査区付近の水路

4. 第2地区的遺物

擂鉢の破片が出土しているが、前述したように、石列上面よりの出土であり、直接石列に関わるかどうかは判然としないが、石列の状況がかなり崩れた状態で擾乱されたような状況にあり、その際に混入した可能性も考えられよう。

第2地区的遺物の概要 第2地区からは土器類が、308点、金属製品34点、石製品2点、鐵貨2点が出土している。土器類は小片が多く器形を窺えるものは少ないが、他の調査区に比べ質量共にそろった資料が得られている。特に石列上より出土した香炉は貴重な資料である。

土器類 土器は96点が出土している。その大半が器形の判明しない資料である。土器の様相をみるとカワラケ、内耳土器の破片と思われる。器形等が不明なために磁器の判別はむずかしいが、中世後半から近世に帰属するものが大半を占めるものであろう。

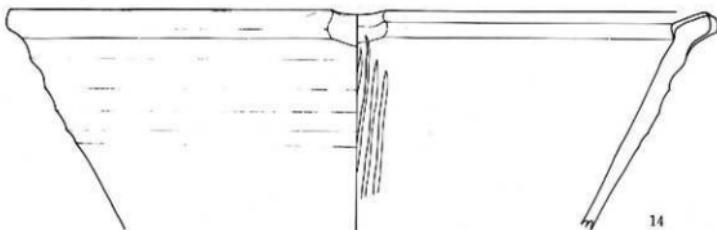
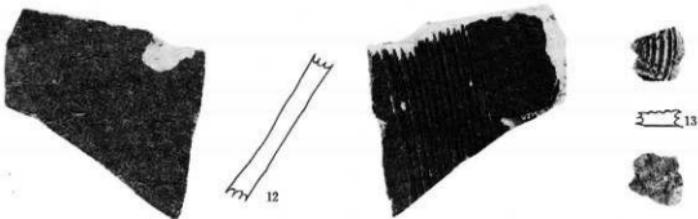
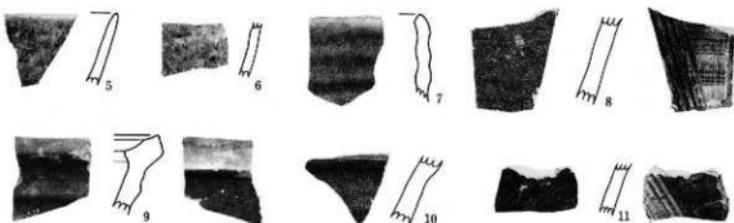
陶器（第19図1～14、第20図24～38、第21図41） 陶器は169点出土しており、第2地区で出土した遺物の主体を占める。その内器形を窺えるものは5点で他の調査区に比べ割合まとまった量である。それによると多くの器種が認められ、また時期的にも中世から近世、近現代と幅広い時期のものが認められる。

中世 第19図1～4は中世に帰する陶器である。捏鉢、皿、壺の器種が認められる。捏鉢は口縁部の特徴より13世紀に比定でき、皿は16世紀後半の美濃製品、壺は釉の状況等より瀬戸系のものと考えられる。点数的には第1地区よりも中世陶器の量は少ないが、器種的には壺等の変わったものが検出されている点に注目したい。

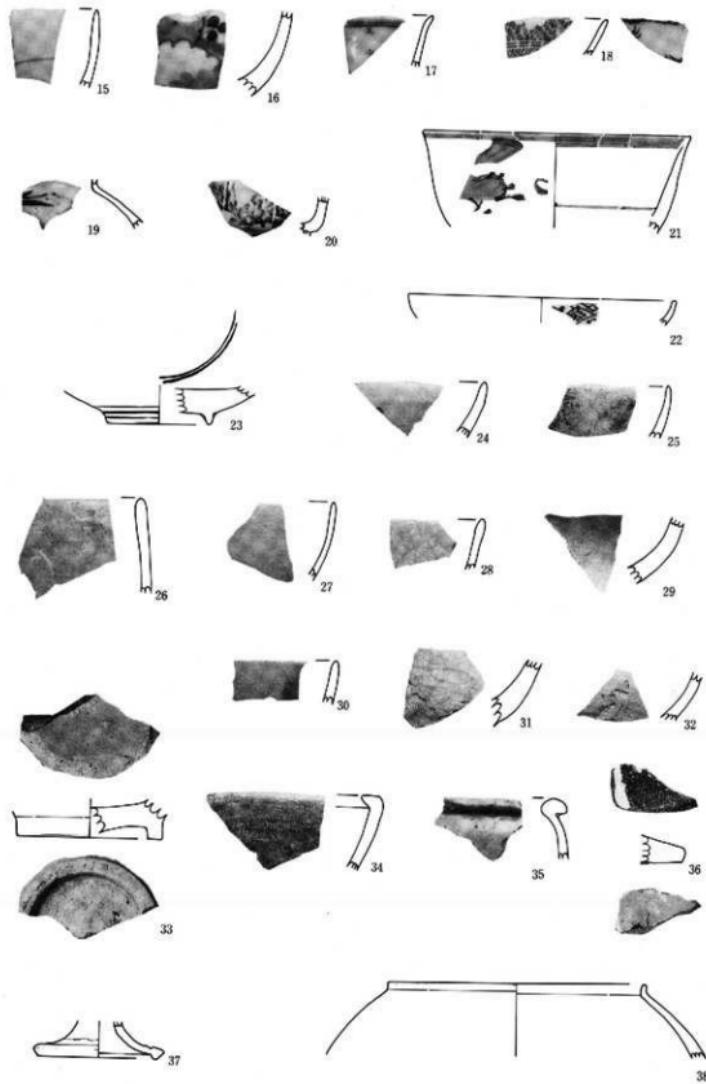
近世・近現代 第19図5～14、第20図24～38、第21図41は近世から近現代に帰属する陶器で、166点を数え、陶器の主体を占める。これらの陶器類を詳細に観察すると17世紀後半から18世紀に帰属するものと、19世紀以降に分けることが可能である。

器種は壺、皿、捏鉢、香炉等の器種が認められる。これらの多くは瀬戸、美濃製品と思われる。石列上より検出された美濃製と思われる捏鉢、香炉はその特徴より17世紀後半から18世紀初頭に帰属するものと思われ、以降の年代を考える上に貴重な資料である。

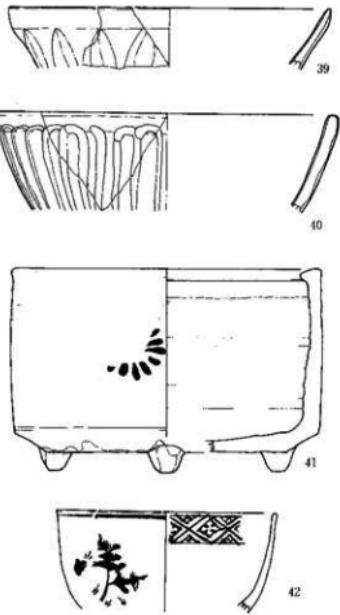
磁器（第20図15～23、第21図39～42） 磁器は中世、近世・近現代に帰属するものが37点されているが、第2地区



第19図 第2地区調査区出土遺物 (1/2、4は1/4)



第20図 第2地区調査区出土遺物 (1/2)



第21図 第2地区調査区出土遺物(1/2)

5. 第2地区での成果

全体の中では微々たる量である。器種では碗、皿等を認めることができる。

中世 第21図39・40に図示した鍋蓮弁文碗とヘラ描きによる細線蓮弁文碗が検出されている。2点共に舶載磁器と思われ、釉等の状況より龍泉窯系青磁と思われる。39は13世紀、40は15世紀に帰属するものであろう。

近世・近現代 第20図15~23、第21図42に示されるように、染付磁器が主体を占める。器種は碗、皿等が認められるが、藍付油壺?と思われるようなものがみられる。染付の状況より18世紀に帰属するものと、19世紀後半に帰属するものが認められ、18世紀のもの場合特徴的なダミを用い染付をなしたもののがみられる。また、19世紀以降のものには版型等による染付を見る事ができる。産地について明確にすることはできなかったが、若干であるが肥前系磁器と認める事ができた。

第2地区的遺物のまとめ 第2地区から出土した遺物は中世から近現代に亘る幅広い時期のものであり、そのあたり方は第1地区と共通するところがある。

量的に遺物をみた場合中世の資料は稀薄で、近世17世紀後半から18世紀の資料より割合安定した状況で検出できるようになる。

第2地区での成果 第2地区に於いて検出された平面形石列は、検出当初その状況から暗渠排水に関わる石列との見方もあったが、調査が進行するにつれ疊間に、暗渠に通常見られる鉄分の沈殿もみられず、また、疊内間の水の湧出、石列がL字形に屈折する点などより、暗渠排水に関わるものでないことが判明した。L字形を呈する石列は、その状況より見て地境や屋敷外護、建築基盤に関わる石列として捉らえることができ、この石列により区画された内部に建物が存在していた可能性が強い。

このことの裏付けとして、石列内の第III、第IV層が硬く突き堅めたような状況であった点などをあげることができると、石列により区画された内側に建物に関わると思われる礎石や柱穴などは検出されてはいないが、礎石などは耕作により抜き取られた可能性もあり、調査区周辺の石垣や水田畦畔隣に礎石に利用されたと思われる花崗岩の切り石を見ることができ、これらが抜取られた礎石である可能性も考えられる。



第22図 諏訪地方の中世建築跡（縮尺不同）

このような列石が検出されている遺跡は諏訪地方に於いて、下諏訪町殿村・東熙寺遺跡、諏訪市大熊道上遺跡、諏訪市荒神山遺跡、茅野市御社宮司遺跡、茅野市諏訪氏館跡（板垣平）の5遺跡である。

殿村・大熊道上遺跡、荒神山遺跡の石列は建物址に関わるものとして捉えられており、殿村・東熙寺址遺跡、第II区西半寺院跡、荒神山遺跡の場合石列にX画された内側に礎石が検出されており、建物基壇に関わるものとして捉ええることができよう。

殿村・東熙寺址遺跡、荒神山遺跡、諏訪氏館跡（板垣平）は、台地の傾斜地をテラス状に平坦な面を造成し、この平坦面に建築を構築しているもので、建物基壇を造成し、この面をより堅密にすることを目的に石列を巡らせ基壇堅めを行なっている。

今回の調査で検出された石列も、地番1252番の造成に伴い設けられたものと理解でき、石列に埋まれた内側が堅密な点などより、建築基壇に関わるものと考えられる。

これとは性格を異にして御社宮司遺跡に認められた石列は、地割等に関わる性格が得られている。

今回検出された石列はその構築法より建物基壇に関わるものとして捉えらるることができ、また、その石列の並ぶ方向が現在の地割と一致することより、地番1252番の造成と石列の構築は同時期になされた可能性が高い。

石列の構築時期を明確にするだけの資料は得られてはいないが、石列直上に遺存した香炉、鉄軸輪等より17世紀後半～18世紀前半の年代を与えることができるが、石列の大半が擾乱された状況等の点を考慮すると、石列の廃絶年代を17世紀後半～18世紀前半に当てることが妥当であると考えられる。

第3節 第3地区の調査

I. 第3地区の概要

第3地区の範囲と位置 第3地区は小字名が原田と示されている範囲である。北西から南西方向の幅は約330m、北東から南西方向の幅は約250mで面積は約82,500m²と、第0地区の次に広い面積をもつ。区画の平面形は東角がやや張り出した形の長方形を呈する。

第1・第2地区と同様に北東側を上道に、南西側を国道20号線に挟まれ、ほぼ中央部をJR中央線が横切る。



第3地区遠景

位置的には、南側に小字名山の神、塚原地、上原大境と接する位置にあり、上原地区の南側隅に当る。

第3地区の地形は第2地区同様に永明寺山の裾部に発達した傾斜面であり、千鹿頭より扇状にのびる尾根状台地の一部を調査区の北西側に見ることができる。上原地区と塚原地区境に於いて上川沖積地面と接している。調査区のはば中央部で標高は785mを測り第2地区よりもやや低い。

第3地区全体の地割の状況 第3地区も第2地区同様に傾斜面部を段状に造成し、水田や畠地として利用している部分が大半であるが、鐵治小路沿いの一隅に旧地形と思われる傾斜面を残す畠地が残っている。宅地は国道20号線沿いと、上道沿いに点在するが、近年鐵治小路沿いにも住宅が新築されるようになっている。第3地区にも第1地区に見られたような湿地は見られず、第2地区同様に農業用水にたよる水田が主体を占める。

第3地区への試掘調査区の設定 第3地区的調査区の設定も他の地区同様に地割に応じ任意に調査区を設定している。

調査区の選定と地割の状況 遺物の散布の状況等を踏まえ、鐵治小路沿いの旧地形を残す畠地が妥当であったが、耕作物との関連もあり、守島氏所有の地番1103番の旧耕地を選定した。選定した地番1103番付近は金剛寺跡と推定されている付近である。

第3地区内の調査区概要 第3地区的調査区も他の調査区同様に割合無計画的に設定されている。

調査区を設定した地番1103番は第3地区内のほぼ中央部上道沿いに寄った位置である。

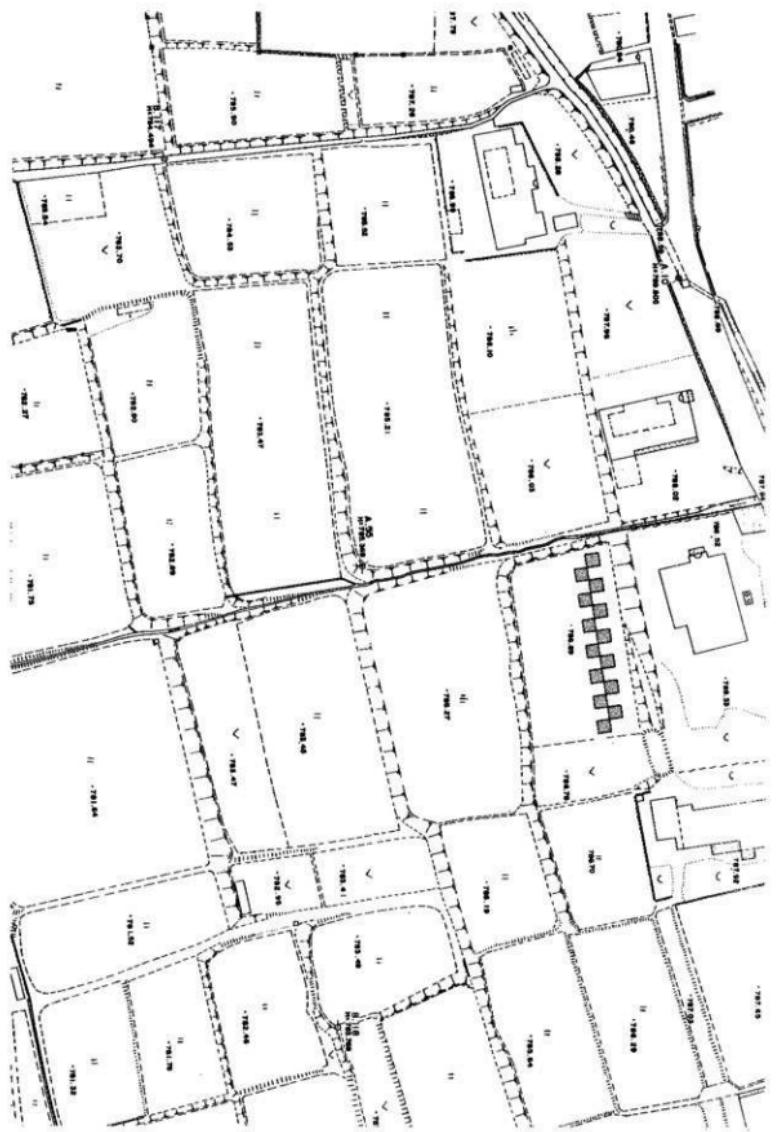
調査区を設定した地番1103番は第2地区的調査区と同様に北西から南東方向に長軸をもつ長形であるために、地割の長軸方向へ1~14、短軸方向A~Bの2m×2mのグリッドを設定し、市松状に調査を実施した。

グリッド設定の長軸方向はN-7°-Wで、第2地区とは同様な方向に調査区を設定した形となった。

第3地区調査地点の地形 第2地区的地形の主体を占める永明寺山山麓千鹿頭神社上方から扇状地形と、永明寺山山麓の裾部がちょうど接するような地形の位置に調査区は設定されており、標高は786.8mを測り、第3地区内でも高位に位置する。尚、水田造成のために階段状の造成がなさ



第3地区調査区近景



第23図 第3地区の地形と調査区(1/150)

れ、旧地形を窺うことはできない。

2. 第3地区の歴史的環境

第3地区に於ける史跡 第3地区は小字名が原田と総称されている地区である。この地区には上原五山の一つである極樂寺が現在でも遺存しており、また、これも上原五山の一つである金剛寺跡と推定される地域が第3地区に位置している。尚、この金剛寺跡に比定されている地域には寺院遺構と思われるような遺構をみることはできない。

この他に、現在でも見受けられるものとしては、第2地区同様に祝神等と思われる木製、石製の祠を3ヶ所に見ることができる。

3. 第3地区の遺構

調査区の土層 基本的な層序については第III章で記述したとおりである。

第I層 耕作土層……色調は黒灰色を呈し、粘性をもつ現在の耕作土である。上層は細かくきめがそろっている。

北西隅のB-2グリッドに於いて層厚は20cm、南東隅のA-13グリッドでは層厚18cmを測りほぼ水平に上層が堆積していることが窺える。

第II層 赤褐色土層……鉄分沈澱のために色調は赤褐色を呈する。沈澱鉄分を含有するためか層全体が硬質である。上層の状況より水田の床土と思われる。

層厚は6cmと全体に薄く堆積しているが、西側では8cmとやや厚く堆積している。このことは水田床面を水平にすることに関連しているものと思われる。

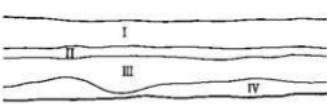
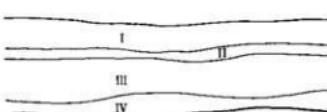
第III層 黒色土層……内包物に沈澱鉄分の粒子、第2次堆積のロームと思われる砂質状の黄褐色の小ブロックを若干であるが含有している。内包物の内容の割には土層に粘性を持ち、その状況は第I層に近いものがあった。

土層の厚さは24cmと割合厚く、ほぼ水平に退席する傾向にある。

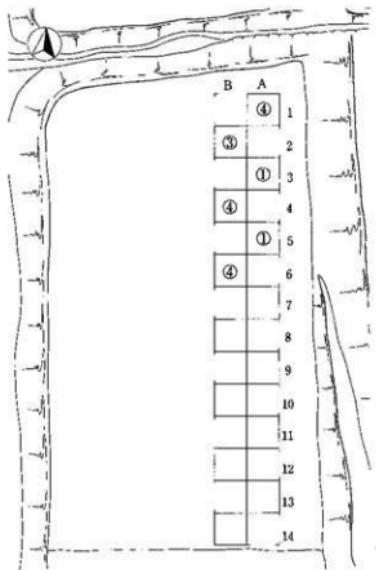
土層の性質等を考慮すると、第III層は耕作上の様相を呈しており、旧水田の耕作土として捉らえることが可能である。

第IV層 暗褐色土層……沈澱鉄分の粒子を多量に含有し、割合硬質な感触を呈する。内包物の沈澱鉄分のために色調は暗褐色を呈している。

沈澱鉄分粒子の他に、砂質の黄褐色土のブロック、花崗岩砂を含有しており、第III層とは土層内容に差異がみられた。



第24図 第3地区土層堆積状況 (1/30)



第25図 第3地区調査区の遺物の出土状況 (1/300)

第IV層は土層の状況より旧水田の床土と捉らえることができよう。

第V層 黄褐色土層……色調が黄褐色を呈する砂質状のローム層で、2次堆積的な様相を呈している。第V層は割合硬質で遺物も含まれない無遺物層であるために、基盤層と思われる西側に向い傾斜する傾向にある。

第3地区的調査区の上層は基本的には水田の層位であり、新旧2面の耕作面が認められた。旧水田の場合山麓斜面の基盤層上に若干の水田床を設けていたものを、第II層を埋立てて水田の拡張を行ない新水田を作り出していることが窺える。

水田以外の遺構と思われるものを上層の堆積状況より窺うことはできなかった。

調査区内に於ける遺物の出土状況。遺物は今回の調査区内で17点出土しており、その量は第1地区、第2地区に比べ少量で、そのほとんどが器形の判明しないような小片が全体を占めている。

遺物の出土は特に第III層を中心に出土しているが、第I層等には割合遺物の出土が少なく、第II層より新時遺物の出土量が増え、第III層でピークを迎え、第IV層で再び遺物の量が減少する傾向を捉らえることができる。

遺物の出土状況に集中箇所等は認められず、散在する形をとっていた。また、遺物の出土状況に、設置・埋納等の特異な出土状態を示すものはなかった。

遺物の出土の数量状況は第25図に示したとおりである。それによると一様に散在するように見える遺物も詳細に見ると、若干の偏在性があるようにも捉らえることができる。それによると、調査区の南側に若干遺物が多いことが看取できる。

遺物の出土状況に特異性が認められる点や、出土する土器片が割合小片である点等を考慮すると、出土した遺物は水田造成に伴って混入したものや、水田内に廃棄されたものとして捉らえることができよう。

第3地区的遺物の概要 調査区の内で最も遺物の出土量が少なかった地区である。土器類の總点数は17点で、全てが土器である。得られた資料の全てが小片で、かなり磨耗の激しい状況であったため時期や器種を判定できなかった。

4. 第3地区的遺物

5. 第3地区での成果

第3地区調査区内での成果 第3地区に於いては若干の

遺物が出土しただけで、遺構等の検出はなされてはいない。このことや土層状態等を加味すると、この地区が古くより水田等として利用されていることが窺えたが、この水田がいつ頃造成されたかを把握するだけの資料を得ることはできなかった。

第3地区の小字名が原田の示すとおり、この地域は水田若しくは原野であったものと思われ、現在見られる段状の地割は耕地の造成に伴いなされたものと理解できよう。

第V章—調査の課題とまとめ

1. 今後への調査の課題

調査の課題 今回実施した第1地区から第3地区的調査は、調査方法も含め多くの課題を提起している。まず、今回の調査区の設定は土地所有者の了解を得られた箇所だけで、城下町の構造をさぐる上で必要と思われる部分を確実に選定することができなかつた。そのため今後調査を継続していく上で調査区のつながり、遺構の広がりを把握するには不適切であったために、今後調査を実施する際には基本的な調査計画に基づいて調査区を設定すべきであろう。また、調査方法も表面採集を実施し、遺物の分布状況、地割状況等の基本的調査を実施する必要性を痛感した。調査体制についても考古学だけの見地だけではなく文献史、歴史、地理学を加えた形で調査を実施することが望ましいと思われる。

調査の成果 今回の調査により第1地区からは近世水田址、第2地区からは中世末から近世にかけての建築址基壇に関わる石列が検出され、この周辺に中世から近世にかけての集落が存在したことが判明した。また、第2地区的石列と地割の関係より、現在遺存している地割の一部は中世から近世に造成された可能性が考えられ、文献にみられる地普請の記事にこれらを照合することができよう。

今回の調査により検出された資料は中世にかけては微々たるものである。この資料によると、中世以前の資料も見ることができ、上原地区には古くより集落が展開していたことが窺え、13世紀以降連続と集落が継続し、度重なる再編成等を経て中世城下町を形作っていたものと理解できる。近世初期に上原から諏訪への城の移転に伴い上原は城下町としての性格を失っていくことが遺物の面や第2地区的石

2. 今回の調査成果



上原に残る小路と水路

列廢絶時期からも窺える。

今回の調査は上原城下町遺跡の一隅を調査したに過ぎず、城下町全体の構造を把握でき得るだけの資料は得られてはいないが、上原地区が中世以前から近世にわたって集落として展開していたことを考古学的資料により捉らえることができた。今後、詳細分布調査を継続することにより、城下町としての上原の様相がより明確になると思われる。

第VI章－“戦国期”城下町と上原

河西 克造

1. はじめに

「上原」城下町にやっと考古学のメスが入れられたことは誠に感慨深い。源訪地方で近世よりさかのぼる時期の城下町、なかでも現在注目を集めている“戦国期”的町割りが復元でき、山城と居館、居館を中心とした城下町の関連を把握できる唯一の遺跡であり、高校時代より今日に至るまで幾度となく踏査をした私にとっては発掘調査の成果に大いに期待し今後の動向を見守りたい。

そのような折(昨年末)、研修のため数日間奈良に行く機会があり、長野より中央自動車道・東名・名神自動車道を通り奈良に向った。その際、山並みを眺めながら車を進めていたが小牧JCT、付近で風景が一変した。伊那谷から尾張平野に入ったわけである。ここからは海と工業地帯が広がっている平野の中を山とは全く無縁のごとく高速道は西へのびていた。

このようなことを記した理由は、長野県は武田信玄の、尾張平野は織田信長の生活舞台であり各々戦国大名として地域を異にして発生、展開したことは事実であるが、生活の舞台にこれ程の地形的差異が生じてすることは発展段階において城郭および城下町の形成に大きく影響したであろうと車の中で実感したからである。

前置が長くなつたが、本稿で所謂「城下町論」に異論を提示するつもりはなく、それだけの知識を持ち合せてはいないが、上原城下町を発掘調査したこの機会に城下町の調査研究の現状を示し進むべき方向を考えたいと思う。

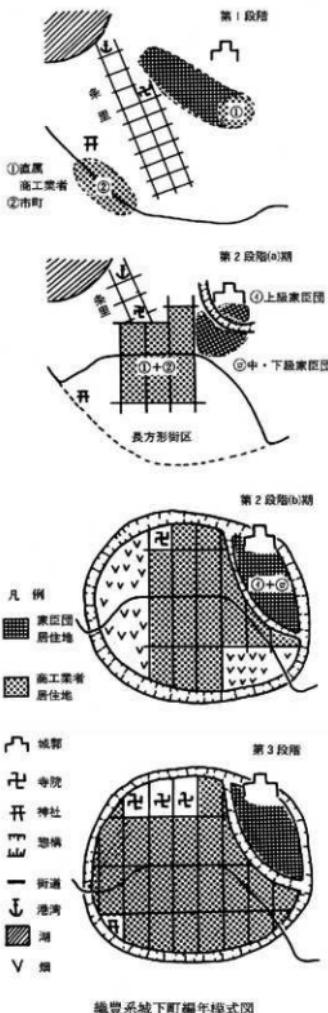
2. 「城下町」研究の現在的位置

従来の研究は主に文献史学・地理学（歴史地理学）の分野から各々の手法によって「城下」町を論じ、考古学が占める比重はほとんどなかった。あえて考古学が介在していたことを見出すならば、一乗谷朝倉氏遺跡を代表とする組織的な大規模発掘をあげることにとどまり、事例報告の域を脱せず考古学的手法による“城下町像”は浮上がってることはなかった。しかし近年の開発増加により中世・近世の都市・城郭の調査が予期なくされその結果、従来の「城下町」概念に再検討を与える程の資料の蓄積に至ったわけである。とはいものの中世考古学が市民権を得、考古学の一一分野として確固たる立場を築いたとはいいがたい。「歴史」考古学の遺跡調査にあっても型式学的研究に比重が置かれる先史考古学の方法に固執し、様式論を容易に取入れない傾向は顕著な姿であろう。都市遺跡の調査では関連諸科学を取り入れての学際的研究をベースとして屋敷割り・町割りを想定した空間設定が基礎的作業であることは前川氏が指摘しており、「確定性のみを尊重して可能性のある復元案を除外してしまう様な遺跡の位置付けでは・・・」（注1）の一言は機能編を主体とした型式学的研究をあたかも紅衛兵が手をあげてポケット版の毛語録を振り（注2）かざしてきた姿にたとえられる日本考古学に大きな示唆を与えたといえよう。

かかる状況にあって全国各地で中世城郭と城下町についてシンポジウム・研究集会が行なわれ研究者間で議論する機会が設けられたことはたいへんうれしいことである。本稿に關係する集いでは「戦国期城下町と城」をテーマとし「第5回全国城郭研究者セミナー」と學際的研究を目指した「シンポジウム考古学と中世史研究」がある。ここでは特に前者について触れてみたい。

「城下町」所謂城の下に町が展開している姿は近世のものをイメージしたかも完成された姿として捉えてきたのではないかろうか。

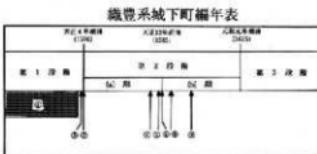
各地の発掘調査によって中世～近世に移行する段階の遺構が多く検出され“戦国期”について近世城下町の初源形態をどこに求めるか、すなわち“戦国期”城下町の概念についてセミナーでは議論された。



織豊系城下町編年模式図

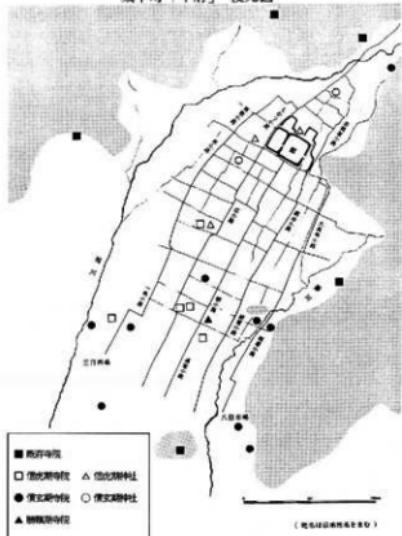
“戦国期”城下町の要素として惣構の形成段階を捉えることがまずあげられる。前川氏は織豊系城下町について惣構・長方形街区・短冊型地割の出現を中心に発展段階を3期に分けて説明している。氏が織豊系城下町を資料としたのは「都市形態がいずれの城下町も築城時点以降には大きく変化していないと考えたからである。」という前提の基に「基本的な町割りはいずれの城下町においても変更されていないと考え得るので、編年の暦年代を考察する場合には、築城時点を重視したい。」と述べているように築城時から廢城時に至るまで変容を受けていないと資料によって検討されている。

ここで概略を記すと、第1段階では近世城下町（清洲城下町・織田信長段階）を構成する要素は認められないが、第2段階a期に兵と商工が完全に分離していないが長方形街区と短冊型地割を基本とした町割りが出現していることから、この期を近世城下町の初源的形態と位置づけている。b期（清洲城下町・織田信雄段階）では惣構・長方形街区・短冊型地割が城下町全体に見られるようになり兵と商工の分離が明確化し、第3段階では城下町が都市化城

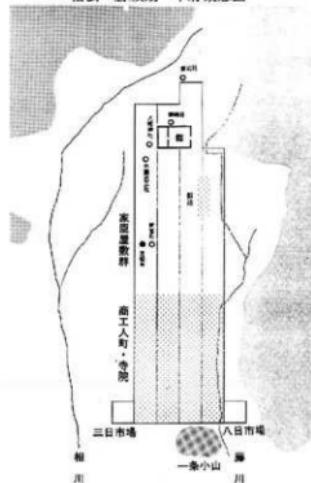


- ①清州城（信長段階）、②安土城、③有岡城、④坂本城、⑤近江八幡城、⑥岩崎城、⑦清洲城（信雄段階）、⑧京都聚楽第（1536）については天正11年頃とも考えられる
- * 番号は事例研究の節の番号を示す

城下町「甲府」復元図



信玄・勝頼期 甲府概念図



下町となり武士団と商工業者を棲みさせ農民を惣構内から帰農させ寺社では寺町を形成させている。発展段階構式図は考古学的手法により城下町・都市論に迫った大きな成果といえよう。

一方、発掘調査を前提として論じたのではないが、甲府城下町の空間構成を分析した数野氏の成果もあげられよう。甲府源暦ヶ崎館を中心とする武田信虎・信玄・勝頼の3代にわたって発展した城下町を現存する寺院の創建・移設、市場の存在、地名などから甲府（古府）中の空間構成を分析し景観復元を行ない、a 鷹嶺ヶ崎館、b 築の周辺・c 寺院群・d 東西出入口部に設けられた2つの市場の各部分域から構成されており、「それらの部分域が城下町建設の初期に計画的配置をもって割り出されていることに特徴がある。」(注4)という結論を導き出している。

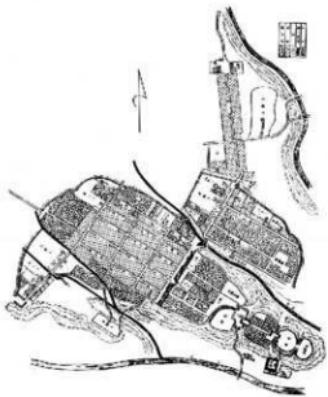
前川氏の提示した発展段階の模式図は北城が限定されるため城下町の全体的な変遷過程として捉えられない。鐵豊系の地域と甲府とをかりに比較すると介在する基本的要素は同じであったとしても発展段階に違いがみられることは地形的制約もさることながら織田・武田の支配体制の違い、一例をあげるならば拠点的な城館を状況によって移動した者としなかった者に起因し、武田氏が本来の意味での戦国大名化になり得なかつたことも影響するであろう。

以上、昨今の考古学的成果を記したが考古学としての城下町は資料がようやく史料化になりつつある段階に至った現状で今後、文献史学などの関連諸科学とのクロス・チェックにより一元的の「城下町論」を多元的視点により解釈する方向で進むべきであろう。

3. 長野県内の動向と“上原”的位置づけ

昨年15世紀～16世紀の中世・近世遺跡の集成を試みたが（注5）、全国的視野で本県をみると、調査した遺跡は少なく考古学資料は（遺構）ほとんどが断片的であるため遺構より遺跡本米の性格を把握できるものは自然と限定される。城下町関連の遺跡も同様な傾向で、惣構の構造を推定できる遺跡としては飯田城址をわずかに垣間見る程度である（注6）。

城下町の研究では近世城下町を対象とした文献史学の分析が進んでおり、各地域ごとで成果を上げていることは事



実であるが、文献史学以外の諸科学によるアプローチがなされていなかった状況下では、あたかも文献史学の成果が卓越してみえたことも事実である。

全国各地で“戦国期”的城下町について論じており地域性を導き出すことと、構成要素、所謂最小公倍数的な項目を見出すことによって“戦国期”城下町を戦国期城下町として認定する方向で進められているが、現在では同じ土俵に立って論ずるレベルに至っていないなく、東国信濃の特徴をも抽出できない。

城下町について多角的視野で論じられていない背景には城郭研究の遅れがある。中世の城郭についても文献史学の占める比重が大きいため考古学が介する余地がなかったといえる。私はかつてこの動向に警告を発し、縄張り研究、すなわち地表面観察の重要性を示したが(注7)、現在では縄張り研究の限界性がわかるなど從来隅に追いやられていた考古学に目を向けるを得なくなってきた。そして城郭本来の姿が解明されつつ今日、考古学的資料をベースとして「城の日本史」を語り、城の特徴と特質を導き出したいものである。

文献史学の他に、城下町については地名調査・地籍団調をはじめ各地域ごとで現存資料を基にアプローチはなされている。その比重はいまだ小さいが甲府の城下町景観復元のように信濃の城下町を復元したいものである。

このように概観すると、文献史学と考古学の両者から情報が得られる上原城下町の意義は大きく、城下町に限らず上原城との関連性を明確に捉らえることは諏訪湖を中心にして展開している諏訪特色の小規模城郭の機能と性格を考える上で基本的資料となりうる。

4. おわりに

「中世における遺跡・遺構・遺物を研究の対象にするものであり、それを考古学的方法によって調査し、記録化した上で、その記録を歴史的資料として史料化し、中世を研究するもの」。これは坂詣秀一氏の中世考古学の概念である(注8)。

中世考古学は比較的に遺物の編年研究については成果があがっているものの全体的には起動にのりかけた段階である。遺構編を展開するためには遺物の編年が確立していない

ければならず、考古学的に「城下町」論をここまで組み立てた背景には遺物・特に陶磁器類の研究に負う点が多いことはいうまでもないが、中・近世の土器研究が繩文土器の所謂編年研究と同じ道を決して歩まないことを望むかぎりである。

信濃の“戦国期”城下町は同じ山田でも甲斐とは様相が異なっていると思われる。それは戦国大名が成立し得なかつた地域と統一支配圏であった地域とでは包含する要素にちがいがあり、信濃に多くみられる小豪族はそれ特有な要因を含んだ城郭・城下町を形成したと推定される。その意味では源氏と武田氏の両者が介在している上原は良好な遺跡の一つである。武田氏の拠点である甲府（占府）の城下町“像”は数野氏の分析により浮び上がってきたため、支配圏に取りこんだ城下町を解明し、両者の比較により武田氏の勢力拡大地域での支配体制を明かにしてくれることであろう。

“戦国期”的遺跡を考古学の一視点として戦国考古学を設定することは、現段階では戦国期の概念と考古資料がかならずとも一致しないため、積極的に肯定できず「中世考古学」の範疇で捉えらる方向がよいと考える。しかし、今後戦国期の遺跡から得られる情報はより戦国期を明瞭にしてくれると思われる。

注

- 1) 前川要「近世都市遺跡の調査・研究の一視点」(『日本考古学協会第55回総会・研究発表要旨』1989)
- 2) 佐原真氏が『弥生文化の研究』第3巻で紅衛兵をたとえとして用いている一文があったため、これを真似た。
- 3) 前川要「織田系城下町の構造」(『大阪城跡三の丸跡』III・1988・大手前女子大学史学研究所・大手前女子学園考古学資料室)
- 4) 数野雅彦「形態期甲府の空間構成」(『帝京大学山梨文化財研究所報』第5号・1988)・「戦国期城下町甲府の景観復元」(『山梨考古学論集』II・1989・山梨考古学協会)
- 5) 市川隆之氏と第27回埋蔵文化財研究集会「中世末から近世のまち・むらと都市」で長野県の資料を集成した。概観は河西克造・市川隆之「長野県の近世遺跡の調査」で触れた。
- 6) 下伊那教育会・飯田市教育委員会「伝馬町遺跡－近世飯田藩武家屋敷－」(1988)
- 7) 河西克造「中世城館址研究の方向性」(『信濃』第38巻第5号・1986・信濃史学会)
- 8) 坂詰秀一「中世考古学の課題」(『立正大学文学部論叢』第73号・1982・立正大学文学部)

補記

本稿作成中に、前川要「政治遺跡としての近世城下町の成立」(『城』No132・1990・関西城郭研究会)が私の手元に届いた。この論文の内容について本稿で充分触れることができなかったことを記しておく。

上原城下町遺跡

印刷日 平成3年3月25日

発行日 平成3年3月30日

編集 茅野市教育委員会

発行 茅野市教育委員会

長野県茅野市振原2-6-1

(0266) 72-2101(代)

印刷 ほおづき書籍株式会社

長野県長野市中越293柴崎第1ビル

(0262) 44-0235(代)

